令和5年第1回蟹江町議会定例会会議録

招	集	年	月	日	令和5年3月9日(木)									
招	集	0)	場	所	蟹江町役場 議事堂									
開	会	(開	議)	3月9日 午前9時00分宣告(第2日)									
					1番	旦	岸	美猛	新	2番	111	浦	知	将
					3番	石	原	裕	介	4番	水	野	智	見
	応 招				5番	板	倉	浩	幸	6番	黒	Ш	勝	好
応			議	員	7番	伊	藤	俊	_	8番	飯	田	雅	広
					9番	中	村	英	子	10番	佐	藤		茂
					11番	扣	田	正	昭	12番	奥	田	信	宏
					13番	安	藤	洋	_	14番	髙	阪	康	彦
不	応	招	議	員										

	常特	別	勤職	町	長	横江	淳一	副田	丁長	加藤	正人
地方自治法第	政推	進	策室	室	長	黒川	静一	政策課	推進長	丹羽	修治
 121条の規定	総	務	部	部	母	浅野	幸司	総務	課長	藤下	真人
121米の規定	民	生	部	部	長	寺西	孝				
により説明の	産建	設	業部	部	長	肥尾頭	圭一郎				
ため出席した 者の職氏名	上下水道部			次水流	長 兼 道課長	伊藤	和光				
日の概以石	消	防本	部	消	防長	黒川	康治				
	教会	育委事務	員	教	育長	服部	英生	次 卦	き 兼 課長	鈴木	敬
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事	務	会局	局	長	小島	昌己	書	記	萩野	み代
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)										

日程第1 代表質問

番 号 質問者

1	新	風	. 1	代	表	<u>.</u>	安	藤	洋	
2	新	政	会	代	表	Ī	吉	田	正	昭······75
3	目	本	共	産	党	7	扳	倉	浩	幸·····-88
4	公		明		党	ļ	Щ	岸	美猛	 送利······ 101
(5)	<u> </u>	憲	民	主	党	1	飯	田	雅	広

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和5年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、皆様には新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきまして、感謝申し上 げます。議場内にて発言される際にも、マスクの着用など、いましばらく感染拡大防止にご 配慮いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、傍聴者の皆様におかれましても、マスクの着用や手消毒などを行っていただきますよう、感染予防にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議会広報編集委員長より広報掲載用の写真撮影をしたいとの旨の申し出がございましたので、代表質問される議員の皆様は昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議員の皆様にお願いがございます。本日、申請に基づき、出席議員へのタブレットの持ち 込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用 形態としていただきますようよろしくお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願いがございます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにしていただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、代表質問される議員の皆様、答弁される理事者の皆さんに議長と広報編集委員長からお願いがございます。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 安藤洋一君、質問を許可いたします。

安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

皆さん、改めておはようございます。13番 新風 安藤洋一です。

議長の許可をいただきましたので、会派新風を代表して、質問を述べさせていただきます のでよろしくお願いいたします。

まず、分野1「子育て・健康・福祉」の中から1番目、子育て包括支援事業についてお伺いたします。

新生児の聴覚検査については、新たな助成制度を創設し、3歳児健診においては、より精密な眼科検査機器を導入すると述べられました。子育て世代にとっては、大変大きな安心材料ではないかと思われます。

その新たな助成制度とは、どのような内容なのか、現時点でお話しできるものがありましたらお願いいたします。また、眼科検査機器の導入時期はいつ頃で、どこへ設置される予定でしょうか。決定事項がありましたら、お教え願います。

2番目、保育、幼児教育、学童保育事業についてお伺いいたします。

保護者のニーズにより、紙おむつを保育所で回収すると述べられました。これは、まさに 保護者の声を取り入れた施策であり、ささいなことのように見えますが、当事者にとっては 本当に負担軽減につながる、かゆいところに手が届く施策であると思います。このことにつ いて、町長のお考えをお聞かせください。

また一方で、お母さんが我が子のおしっこやうんちの状態をチェックする機会が、その分減るということになろうかと思います。保育所と保護者の間で、その辺もしっかりと連絡を取り、情報共有ができますようお願いしたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。このことについては、既に新聞報道にも書かれておりましたが、保育にとっては重要な事項になると思われますので、改めてご答弁をお願いいたします。

3番目、高齢者福祉事業についてお伺いいたします。

「地域包括ケアシステムをさらに進化させる。そして、地域共生社会の実現を目指す」と 述べられました。少し漠然としていますので、もう少し詳しくお教え願います。

5番目、地域福祉・生活困窮対策事業についてお伺いいたします。

「コミュニティーソーシャルワーカーを中心に、相談者宅への訪問等によるアウトリーチ 支援を強化する。支援などを一体的に行う重層的支援体制の整備を積極的に推進する」と述 べられておられます。私たち一般町民には、なじみのない言葉が連なっていてよく分かりま せん。もう少し、かみ砕いた説明をお願いいたします。

また、これらの諸問題については、社会福祉協議会への期待と負担がますます増大していくものと思われます。役場の協力・支援体制が重要かと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうかお聞かせください。

次に、分野2「教育・文化」の中から、1番目、学校教育事業についてお伺いいたします。 タブレット端末を自宅に持ち帰り、家庭での学習に役立てると述べられました。これは、 タブレット端末最大の特徴であり、利点であります。他の自治体では、既にかなり実施され ており、本来の利用目的の一つでもありますので、着実に有効的に活用していただきたいと 思います。また、この先もかなり維持・管理に経費がかかることは予想されますが、宝の持 ち腐れとならないよう、有効活用をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせく ださい。 また、民間業者の施設を利用したプール指導を試験的に導入される件につきましては、効果検証の結果をぜひとも議会へも報告していただきますよう、お願いいたします。

4番目、図書館事業についてお伺いいたします。

安心して快適に利用していただくため、図書館の空調設備の改修工事を行うと述べられました。このことについては、大変よいことと思っておりますが、改めて図書館を眺めてみますと、かなり屋根が傷んできており、老朽化が進んでいるように見受けられます。中には、大切な蔵書がたくさん収められていると思います。万一、雨漏りなどが発生した場合の対処は、大変な労力と時間を要し混乱を極めるものと思われます。今回の改修のついでにできることではないかもしれませんが、ぜひとも緊急課題としてご検討をお願いしたいと思います。幸い、建物のデザインは優れており、いまだ古さを感じることはないかと思いますので、まずは屋根の状況調査をお願いいたします。このことについての町長のお考えをお聞かせください。

次に、分野3「環境・安全」の中から、5番目、防災・危機管理事業についてお伺いいた します。

避難場入り口の照度を確保することで、災害時における避難場所への円滑な避難につなげますと述べられました。改めて、近くの避難所に行き、入り口の正面に立ってみますと、大きな表示看板とそれを照らす照明でまずまず確認ができます。ところが、正面から横に50メートルほど離れてしまうと、ほとんどそれが確認できません。せっかく避難所入り口の照度を確保しようとするのであれば、地理不案内な人が遠くから見ても確認できるような表示看板と照明を設置していただきたいと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、分野4「都市基盤・産業」の中から、1番目、道路事業についてお伺いいたします。 道路の予防保全の観点から長寿命化を図るため計画的な維持管理を行うと述べられました。 私が2年前の代表質問の際にも指摘をさせていただきました、温泉通りの歩道についてです。 歩道の一部が桜の根によって破壊され、がれきのような状態になり、歩道の体をなしておりません。非常に危険な状態であり、つい先日担当課にも撮影した写真を持参して、改善を要望してまいりました。

また、足湯「かにえの郷」のすぐ目の前の歩道の縁石も崩れて、車道側に倒れかかっております。この地域一帯は、桜並木と足湯など町内外から大勢の人々が訪れ、目に触れるところになり、見た人たちは日頃の管理状況も見透かしてしまうことになってしまいます。

4番目の公園・緑地・景観事業や、5番目の観光・シティープロモーション事業とも密接 に関連してくると思われます。このことについて、町長のお考えをお聞かせください。

次に、分野5「行財政・共生」の中から、2番目、行財政運営事業についてお伺いいたします。

ふるさと納税など、歳入確保の強化方策検討チームを立ち上げると述べられました。無用

な心配かもしれませんが、他の自治体に見られたような、強化方策にのめり込むあまり歳入 と経費とのバランスを見失うことのないよう、お願いいたします。また、その比較や内容等、 経過・状況を決算審査にこだわらず議会へ逐次報告していただきたいと考えます。これもま た、議会を通じた広報宣伝活動につながると思います。これについての町長のお考えをお聞 かせください。

次に、マイナンバーカードの普及に鋭意取り組むと述べられました。

ちょうどこの3月1日までのマイナポイントの関係で、駆け込み申請がかなりあった模様です。また、政府は3月7日、マイナンバーの利用範囲を拡大する関連法案を閣議決定し、国会に提出したと発表されました。このように、マイナンバーカードについては、政府から新たな方針が打ち出されるなど状況が変化しております。そのあたりも含めて、町長のお考えがありましたらお聞かせ願います。

私からの質問は以上になります。町長のお考えをお聞かせ願います。以上です。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。大変多岐にわたっております ことと、件数が多うございます。答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただければあり がたいというふうに存じます。

まず1つ目でありますけれども、新生児の聴覚検査の新たな助成制度とは何だというご質問をいただきました。この件につきましては、ほかの議員からもご質問をいただいた件でありまして、実際我々としてもそれから検討させていただき、今回この制度の助成制度をスタートすることとさせていただきました。

まずは、これ詳しいことはまた一般質問、失礼しました、予算審議のときにまた聞いていただければ、数字等々についてはまたご説明をさせていただきますが、さわりだけをちょっとお話をさせていただきますと、まずはこれ検査をするのは出生した病院でやるということが基本的な、入院中ですね、ということであります。新生児の聴覚受診票を交付いたしますので、それでやっていただくということであります。ただ、この聴覚検査2つありまして、制度としては自動聴性脳幹反応、ABR検査。それからOAE検査、これも耳音響放射。非常に難しい言葉が並んでるわけであります。また、これがもしもあれでしたら資料をお渡しいたしますので、一応助成検査料としては2,000円から1万円程度。ですから、大体助成としては5,000円前後、3,000円から5,000円ぐらいの補助をしようかということで、今考えております。

また、もう一つご質問いただきました。これは眼科検査でありますけれども、これもほか の議員さんから質問いただいておりましたし、また多分代表質問の中にも内容があると思い ますけれども、これは導入時期といたしましては令和5年の8月、今年ですね、来年度の8月の健診日から開始をする予定としております。対象といたしましては、令和2年4月誕生対象の3歳児健診から開始をさせていただきます。このことにつきましては、屈折検査器を購入させていただきますし、実際うちの職員が検査をさせていただき、フォロー体制としては町内の眼科の先生にお願いをして、最終的に診断をしていただくということになりまして、ほかではやっぱりやっているところもたくさんあるわけでありますが、遅きに失したわけではありませんけれども、議員各位のご指摘をいただき、また国からの助成制度もあるということで、今回踏み切らせていただきますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

それから、2番目でありますけれども、保育幼児教育の学童保育の件であります。

しかも、これ紙おむつ、これも何人かの議員さんからご指摘をいただきました。その当時、蟹江町を含めてまだやってなかった津島だとか、それから飛島もやってなかったんじゃないかな。そんな状況でやらせていただくことになりました。ただですね、これは保護者の皆さんの負担を軽減するとともに、保育士の仕事の軽減ということも図るわけでありますが、問題は幼児、いわゆるそのおむつをしている子どもさん、ゼロ歳から2歳の皆さん、もともと便だとか、先ほど安藤議員ご指摘をいただいたおしっこの状態を見て健康状態を把握して、先生に伝えるということを今までやっていただいておったわけでありますが、それを持ち帰らないということでありますので、それは保育士、それから園のほうでやりますけれども、何もやらないということじゃなくて保護者の皆さんもしっかり、やっぱりそこは個人の記録だとか、睡眠状況をしっかりとまた先生に伝えていただくようなそんな仕組みを今もありますけれども、充実してやっていただくということが必要だと思いますので、全て園にお任せするということでは非常に厳しくなるんじゃないかと、こう思っていますので、またご指摘をいただければありがたいというふうに思っています。

3番目でありますけれども、地域包括ケアシステムの深化。非常にこれ難しい名前を羅列したわけではありませんけれども、今後、高齢化社会に向かって包括ケアシステムを構築しますよということは、もう何度も何度も議会でもお話をしています。この地域包括ケアシステム、言うまでもなく超高齢化に向かって住み慣れた地域で、介護、医療、そして予防、住まい、生活支援、これができるようにということで、さらにそれを深化をさせて、地域の皆さんで支え合おうと。例えば、痴ほうを防止するためのいろんなシステム、今、「チームオレンジかに組」だとか、それから「かにあし」、これも1つそうですね、移動手段モビリティーを今トヨタの基金でやらせていただき、蟹江町が今お金を出して地域の買物支援、買物難民、病院難民の皆さんをここでお救いをしようと、これも1つの方策であります。

蟹江町の地域包括システムの現在の仕組みとしては、医療、介護、予防、介護支援、予防 教室、いろいろやらせていただいておりますが、それをもう少し深掘りをしてやっていこう という、そういうシステムをつくっていこうという考え方であります。

そのときに、名前が一応アウトリーチだとか重層的支援体制だとかという、本当難しい言 葉が並んでおりますが、要は地域の皆さんと行政、そして社会福祉協議会も含めた、NPO 法人も含めた民間の人が、それに携わっていただけるということを、これからもやっていこ うということであります。CSWという言葉が出てきましたが、これは蟹江町の職員の中で も社会福祉士を持っておって、ほかにいろんな資格を持っている職員もおったわけでありま すけれども、たまたまちょっと今おりません。そういう意味で、今現在社会福祉協議会にお 願いをし、試験的ではありますけれども、この重層的支援、アウトリーチ支援をやっていけ ればいいのかなと。もっと深掘りをして、例えば生活困窮家庭だとか、子どもたちのネグレ クトだとか、とにかくひきこもりも含めてでありますけれども、不登校だとかそういうこと も全部包括的にやっていこうじゃないかと。それは、窓口はたくさん持ったほうがいいと思 いますし、住民の皆さんが一番最初にやっぱり相談に来るのは、社会福祉協議会もあるかも 分かりませんが、まずは窓口は、僕、役場だと思っているんです。その役場にも、だからき ちっとした支援体制、連絡体制を取るつもりもしておりますので、決して社会福祉協議会に 丸投げをしてやるということではございませんので、このアウトリーチ、CSW、言葉だけ が踊っているわけではありませんので、まずは、試験的にやらせていただく、これを導入し てやっていきたいというふうに思っております。

続きまして、社会福祉協議会の関係は今申し上げましたとおり、とにかく今現在、社会福祉協議会にいろんなお願いをしているわけでありますけれども、そこの中で蟹江町としてやるべきこと、社会福祉協議会としてやるべきこと、それから4市2町1村でつくっているあまさぽ。ここでもやっぱり在宅医療だとか、それから広域でいろんなことをやっていこう、また、広域で介護保険の申請も今やっておりますので、そういうのを全て集めて、蟹江町に住まいし高齢者の皆さん、そして若い方も含めてでありますけれども、全ての方が充実した生活が送れるような、そんなサポートをこれからもこのシステムを使ってやっていこうという、こういう考え方でありますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、教育につきましてタブレット端末の有効活用であります。

これ、議会議員さん各位からもいろいろご指摘をいただき、実際このGIGAスクールが思ったより早く日本中に伝わりました。2020年度にスタートして、1人端末タブレットが今生徒にあるわけでありまして、これを持ち帰って家庭でやるという、そういうことも徐々に行われているわけであります。私も資料として、ほかの地域がどれぐらいやっているのかということを調べておったんですけれども、やっぱり週に1回ぐらい持ち帰っているというのがほとんどです、毎日持ち帰っていることは多分ないです。ですけれども、これからどんどん、今宝の持ち腐れとおっしゃいましたが、こういうアイテムがあれば、やっぱり使って情報を取るというのは、当然DXにとって一番最適な方法だと思います。

ですから、我々としては、これから学校教育の中で重点的にやっていく1つの施策として、一番強力な支援体制だというふうに考えております。そして、今現在、新年度以降は定期的なタブレットの持ち帰り、今大体週末持ち帰りを予定しております。ただ、小学校ではドリルパークですか、ドリルパークというデジタルドリルをかざして活用していくという、そんな予定であります。

それで、全てにインターネットの環境にないところがあるやに聞いております。一応タブレットには一定の施設が、ケーブルがついておりまして、接続するだけでいいというのもあるわけでありますが、ルーターがなければ飛ばない、無線LANがなければできないところもあるわけでありますので、そういうところについては貸し出しをしてやれるような調整を取っていきたいというふうに思っています。誰一人デジタルデバイドにならないように、しっかりとそれは教育の中でやっていければいいなというふうに考えております。

それから、プールのご質問をいただきました。

今2つの中学校、5つの小学校があるわけでありますが、おおむねどこのプール、学校も40年以上経過をしておりまして、そんな中で特に舟入小学校、名前を出して大変あれなんですが、については今大変深刻な水漏れが起きておりまして、プールの授業にも支障を来しておるわけであります。数年前から民間委託はどうなんだ、というご指摘をいただいてもおりましたし、我々も業者、今、蟹江町には2つのプール業者があるわけでありますが、そこでご相談を申し上げたこともございます。我々としては舟入小学校に限らず、これから施策的にまずやってみて、先ほどの随時報告をということがありましたので、今の状況を報告し、やらせていただきたいというふうに思います。もちろん、これは遊びじゃありませんので、インストラクターも当然プールに入りますし、それから教師もプールに入ってプールの授業ということになりますので、そこのところはどうやっているのかについては、もうしばらく時間をいただければありがたいというふうに思っています。

それから、図書館のご指摘をいただきました。

今現在、図書館ちょうど平成10年6月に図書館がオープンをいたしました。先進的な図書館で、議員各位からもお褒めをいただいておりますが。残念ながらもう25年経過をし、エアコンにも支障を来し、今年はエアコンの全面修理をさせていただきたいと思います。大変たくさんのお金がかかるわけでありますが、これも快適に図書館を利用していただく方の、これは必須でありますので、皆様方に予算を認めていただきましたら、早速基本設計できておりますのでスタートしたいというふうに思います。

安藤議員からご指摘をいただきました屋根であります。

これは、ほかの議員さんからも、みっともないと、せっかくきれいな図書館なのにあんな ぶちの屋根ではということをいただいておりますが、十分我々も理解をしております。あの 屋根、実はステンレスでできておりまして、チェックをさせていただきました。雨漏りは一 切いたしておりません。若干見栄えが悪いということで、これは言われておりますが、これ もやらせていただければ数千万円かかりますので、このことについては、外壁の剥離も実は 確認をされておりますので、空調の整備が終わり次第、文化と伝統の図書館でありますので、 それをしっかりと維持していくための整備を、これからも議会の皆様方のご協力をいただき ました蟹江町の、いわゆる総合管理計画、それから個別計画にのっとって、順次整備をさせ ていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、避難場の件でご指摘をいただきました。

ソーラーライトをつけて避難場の確認場所を明るくしたいということで、我々も提案をさせていただきましたが、今ご指摘をいただいた看板が非常に分かりづらい。確かにそうでありますけれども、そこまでの誘導路、いわゆる縁石に、夜など点々とつくあれを今チェックしておりますけれども、私も昨日ちょっとウオーキングをした中で、やっぱりちょっと劣化をしていてですね、そこまでの誘導路がはっきりしていない箇所がありますので、再度点検をしてやらせていただければというふうに思っています。今の避難場案内の掲示板があるのは、全学校、小中学校全てあるわけでありますけれども、問題はそこへ行っていただかなきゃいかんものですから、遠くから見えなきゃ意味ありませんので、そこに行く誘導路をしっかりと整備をしていく。こんな形でやっていければな、というふうに今現在は思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、インフラ整備の中での、いわゆる特に温泉通りの歩道がひどい。これは何度もご指摘をいただいております。本当に申し訳なく思いますけれども、あそこのインターロッキングの部分が非常に凸凹しておりまして、ウオーキングの最中、それから花見のときにも転んでけがをしたという方の報告もかつては聞いてございます。安藤議員からは、特に地元の議員さんということでご指摘をいただいております。これも順次改修をさせていただきます。ただ、全体が1,200メーター、1.2キロございますので、そこの中でまだまだ十分な整備はやれておりません。計画的に、道路整備も含めた地域の整備も、これからもやっていきたいと思いますので、しっかりと努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税のことについてご質問をいただきました。

今年度の終わりに、マスコミ、新聞社に1件の報道がありました。蟹江町がワーストに入っているよということで、我々としては非常に危惧をしております。この制度、総務省の制度でありまして、たしか2008年に原形がスタートいたしました。もう15年たっているわけでありますが、途中で制度改革等々がありまして、当蟹江町といたしましてもポータルサイトを増やしたりして今現在努力をしておりますが、若干数字だけを述べさせていただきますと、確かに令和3年度は267件で、金額としては4,700円、すいません、470万円余であります。大変少ないふるさと納税の額であります。令和4年度にいたしましては400件弱ありまして、

1,100万円余であります。これ事業者数としては、26件でもう少し増やしたいと思って、一 応いろんなところにお話をしているんですが、なかなかちょっと今増えない状況。でも、昨 年度から比べますと飛躍的にふるさと納税の額も増えましたので、この状態でふるさと納税を担当する課だけではなくて、横断的に蟹江町の職員の中で、しっかりとプロジェクトチームをつくりながら、収入確保のためにこれからも努力してまいりたいというふうに思っています。

このふるさと納税の制度がいいとか悪いとかということについては、我々が申し上げることではありませんが、制度としては僕はすばらしい制度だと思いますけれども、ただ返礼品についての返礼合戦、議員がご指摘をいただいた返礼合戦に火がついてしまって、本来の目的とは違う方向に走ってしまっている状況があって、総務省から指摘を受けたという自治体もあるやに聞いております。うちとしても、いろいろなふるさと納税のメニューを考え、ご協力いただけるところにはしっかりとご協力いただいているつもりでありますけれども、もうしばらく時間がかかるんじゃないか。でも、歳入にとっては非常に厳しい状況になります。歳入ではなくて歳出のほうに重きがいってしまって、我々地方交付税で75%カバーいただけるとはいうものの、歳入不足、歳入減になるのは事実でありますので、しっかりと踏まえてやってまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、マイナンバーカードの普及についてご指摘をいただきました。

議員おっしゃったように、先日内閣のほうで一応これは任意でありますが、あくまでも。 我々としては蟹江の町民の皆さんにお願いをするということで、駆け込み需要が2月にあったわけであります。数字を申し上げますと、2月28日この時点で、蟹江町今現在3万7,214人の人口でありまして、申請件数が2万7,000件、失礼しました、申請件数は2万7,109名。 交付がもうちょっと遅れます。これが2万4,817枚。率といたしましては申請件数が72%強ですね、73%ぐらい。それから受付としては67%ぐらい。これ、全国平均より若干ちょっと上回っているぐらいかなというそんな感じでありまして、まだまだこれマイナンバーカード100%が目標でありますけれども、非常にまだ厳しいところにあるんではないのかなというふうに思います。

ただ、このマイナンバーカード、マイナポータルを使っていろんな行政サービスができますよ、この10月からは住民票、そして印鑑証明がコンビニでできますし、ただできると言ってもまだ医療機関にひもづけをする保険証が十分ではありませんし、金融機関にひもづけをするということについても不安があるのも十分理解はできます。ですから、まだまだこの先いろお余曲折はあると思いますが、このDX時代に向かって、やっぱりこのマイナンバーカードを使った住民サービスが主流になってくるんではないのかな、こんなことを思っておりますので、またご理解をいただければありがたいというふうに思います。

以上であります。答弁漏れ等々ございましたら、質問をお願いしたいと思います。よろし

くお願いします。

○13番 安藤洋一君

どうもたくさんの質問に丁寧に細かくご答弁いただきまして、本当にありがとうございま した。

それでは、順番にいきたいと思いますけれども、最初の分野1の1のところですね、この 辺は、また分かりましたら資料を、先ほど町長もおっしゃったような詳しい資料が出てきま したら、またお教えいただけるといいかなと思っております。

それから、1の2の2番目の紙おむつの件ですけれども、これは本当に施政方針でこれを見たときに、これは我が意を得たりと思って、もう膝をたたいたぐらい、ああこれはと思ったんです。というのも、実は今ちょうど、我が家に出産で娘が里帰りしていまして、その子育てを目の当たりにしとるんですけれども、トイレの中におむつの入った袋が山になっておるんです。それぐらいもう頻繁に使う、替える、始末が間に合わないという状況で、本当にほかの関わりのない人にとっては全然気がつかないことなんですけれども、目の当たりしとる人間にとって本当にこれはかゆいところに手が届くなという感じで、これからもこういった、何ていうんですか、ささやかなんだけれども当事者にとってはもうせっぱ詰まったことというのは、まだまだたくさん埋もれとると思うんで、そういったところに対処していただけるといいかなと思っております。しっかりと保育所も、保護者の声も聞き届けていただけるような施策をお願いしたいと思っております。

それから、分野2の図書館の事業と、分野4の都市基盤の中の道路事業をまとめて申し上 げます。

図書館の建物、これも蟹江町のシンボル的な美しいデザインの建物であります。また、足湯にしても私たち議員の名刺にも、この写真が載っているぐらいに蟹江町のシンボルと言えるかと思います。町内外の大勢の人に目につく施設でありまして、そういったところをすぐ直近に、やっぱりそういう縁石が倒れてきたり、崩れていたりとか歩道がちょっと壊れていたりとかというのは、非常に目につくとやっぱり蟹江町の行政とか財政とか、そういったところにまで余計な心配をしていただくことになってくると思いますので、そういった観点からも迅速な対応をお願いしたいと思っております。

それから、1の3と5のあたり、このあたりいろいろ窓口があるとおっしゃいましたけれども、ぜひともたらい回しになることのないように、どこの窓口に行ってもすぐ対応していただけるようにそこだけちょっとお願いしたいなと思います。例えば役場に行ったら、もう役場で分かりましたもうすぐ手続します、手配しますよというような感じで、そういう窓口に来られる人って本当にもう困って、ほかに頼りにするところがもう思いつかん、というせっぱ詰まった状態で窓口に来られたと思いますので、それならあちらに行ってくださいねとかという、そういう対応ではなくって、そこで受け付けていただくというような対応をお願

いしたいと思います。

それから、分野2の1のプールの件です。これちょっと詳しいことは私も分からんのですけれども、プールの授業はそれでそっちの専門のところで行うとして、その部活とかはまたどうなるのか、というところもちょっと気になるとこですけれども、これは今お聞きしてもなかなか答弁できないところでしょう。また一般質問なんかのときにでも、お伺いしようと思っております。部活が何ていうか、どんどんそれもその学校の先生から離れていくというような傾向もあるということもお聞きしておりますので、その辺も含めて、また一般質問でお聞きしたいと思います。

それから、分野3の5の防災・危機管理事業について。避難所や自主防災組織、それから防災訓練等、これも防災・危機管理事業と一言に言っても、いっぱい多岐にわたっておりますので、これまた一般質問の機会を与えていただいた折に改めて質問をさせていただきます。それと、先ほど町長おっしゃった、夜ウオーキングのときに見てやっぱりちょっと不具合があるというようなところで、やっぱりあれも知っとる人、前も言った覚えがあるけれども、知っとる人はここにあるというのは分かるんですけれども、避難してくる人はやっぱりある程度パニックに陥っていたり、よそから来た人が取りあえず避難所をどこかというときに、これ確認しました、このポールで避難所って書いてあって緑のサインがあるんですけれども。あれ気がつくかなと思うんです。多分知っとる人しか気がつかんのじゃないかなと思いますので、その辺ももう一遍ご配慮いただきたいと思います。それから、先ほどの質問のときに正面から50メートル離れたらというふうに、取りあえずちゅうか書いたんですけれども、その後で夜行ってみたら実際には20メートル離れるともう看板は見えなくて、照明がうっすらと見えるかなという程度で、それもやっぱりここに看板あると知っている人しか分からない状況です。その辺も含めてちょっと検討いただきたいなと思います。

施政方針の一番最後のところ、町長は施政方針の最後の段で、国の少子化対策について述べられました。そして、子育て家庭の孤立を防ぎ、不安を和らげるため関係機関と連携し、妊婦や乳幼児、そのご家庭に寄り添った包括的な支援を行うことで、子育ての希望をつなぐ支援の充実を図ってまいりますと述べられました。これはまさしく、今この支援施策が最も求められているものではないかと思います。悲しい事件が起こらないよう、最近ちょいちょい聞きますけれども。家庭を持つことをためらうことがないよう、早急にとか、喫緊のとか、ありきたりの言葉ではなくて、本当に大急ぎで対策を講じていただきますよう、国にもしっかりと物申していただきますようお願いいたしまして、私からの代表質問終わります。

以上です。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で安藤洋一君の質問を終わります。

それでは、続きまして、2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。新政会を代表して、令和5年度における町長の施政方針の内容に対して質問します。

なお、代表質問で町長の施政方針に対する質問でありますので、議員の皆さんと重複する 内容が多いかと思いますが、その点ひとつよろしくお願いいたします。

まず、分野1「子育て・健康・福祉」、ふれあい、ささえあい、ほっとするまちづくりより、2の、先ほど安藤議員との質問にも重複しますが、保育、幼児教育、学童保育についてより、保護者の幅広い保育ニーズに対応するため、紙おむつを保育所で回収します、とありますが、どのような経緯で回収システムはどのように、また予算はどれぐらいかお聞きします。

また、今回、紙おむつ以外保育の分野、幼児教育の分野、そして学童保育事業において今年度は他に何もなかったのかと思うように、内容がさらっとしておりまして、おのおのの各事業の中では継続している事業はたくさんあるわけですが、今年度の子育ての分野の事業としてはちょっと寂しい気がしますがどうでしょうか。

次に、分野2「教育・文化」、歴史・文化・愛着、誇りを育むまちづくりでは、1の学校教育事業について、ICT支援の派遣の継続をすることで、ICT機器を活用した事業のさらなる充実を図りますとありますが、人員の増員はあるのでしょうか。また、児童生徒に授業を行う先生へのスキルアップにはどう反映しますか。また、いつまでこの派遣事業が続くか分かりません。ICT支援の派遣がなくなったとき、そのときには授業の充実は満たされているのでしょうか。

次に、先ほども出ましたが、民間業者の施設を利用したプール指導を試験的に導入します とありますが、もう少し具体的にお願いします。

この学校は舟入小学校ということですが、先ほども町長が報告されましたが現在のプール施設の状況はどうなっていますかと。また、町内の各学校の現在のプール施設の維持管理及び維持費用はどうでしょうか。民間で代用できる施設については、維持費、建て替え費用等々比較検討して、積極的に民間施設を活用していくべきだと考えます。分野5の2での、健全で持続可能な財政運営につながると思いますが、どうでしょうか。

次に、分野3「環境・安全」、住み続けられる安心・安全なまちづくりでは、1の地域環境の保全事業について、斎苑再編基本計画に基づき、舟入斎苑の再整備に取り組んでとありますが、舟入地区での住民への説明会もありました。現在の状況及び今後のスケジュールをお聞きします。

次に、2の上下水道についてです。

老朽化対策を計画的に行うとともに、基幹管路及び重要施設管路の耐震化並びに老朽管の 布設替えを促進し、とありますが、今年度はどのような事業になるのでしょうか。管路の布 設替えが主な事業で、水道局の基地の機械の更新、水道タンクの維持管理はどうなるのでしょうか。今後も、毎年一定の設備投資額が必要かと思います。継続して安定した事業は大丈 夫でしょうか。

次に、4の消防救急事業について。

消防団の小型動力ポンプ付積載車を計画的に更新することで、機動力を確保し、消防活動の充実を図るとあります。町民としては非常に心強いことです。ただ、時代が変わり、地域における自営業者も少なくなり、日々、日中に地元にいる人が少なくなっています。機動力の確保も大切だと思いますが、消防車を扱う、また消防団の活動に従事する消防団員の確保、充実はどうでしょうか。全国的にも、消防団員の確保が大きな問題になっております。今後も、消防団の活動には消防団員の確保は絶対必要です。どうお考えですか。

次に、分野4「都市基盤・産業」、ちょうどいい快適・便利なまちづくりでは、2の地域 公共交通事業について、中心市街地からJR蟹江駅へのアクセスの主軸となる、JR蟹江駅 南側駅前広場及び都市計画道路南駅前線の早期整備に向け、用地取得を進めてまいりますと ありますが、現在の状況及び今後はどのようなスケジュールで進むか、お聞きします。

そして、分野5「行財政・共生」、みんなで取り組む元気なまちづくりでは、2の行財政 運営事業に歳入が限られる中、福祉やまちづくりに関する経費が増大するなど、今後も一層 厳しい財政状況が続くことが見込まれる。このため、歳入歳出の両面から、全庁横断的な2 つのチームを立ち上げ、ふるさと納税など歳入確保の強化方策、効率的・効果的な事務事業 の推進方策を立ち上げるとありますが、具体的にどのようなものかお聞きします。

以上、町長の施政方針の一部内容についてお聞きしてもらいたいと思います。よろしくお 願いします。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

安藤議員に引き続き、答弁漏れございましたらご指摘をいただき、再質問ございましたら またよろしくお願いしたいと思います。

まず1つ目でありますけれども、保育所での紙おむつの回収について、これ先ほど安藤議員からもご質問をいただきました。また、別の観点からご質問いただいたというふうに思っています。予算的なこともどうなんだということも含めて、お話をしたいと思います。従来ですと、紙おむつそれぞれ家庭にお持ち帰りをいただき、健康チェック等々しながら、連絡帳につけて保育士に情報の共有を図るという方向はこれからも変わりません。保育士が、個々の家庭の連絡帳がございますので、その生活記録を家庭でつけていただき、登園したと

きにそれをお渡しする、絶えずそれを毎日日々繰り返すということで健康管理ができるのではないか、ということがまず1つございます。予算的なことといたしましては、紙おむつの代替処分費回収、月曜日から金曜日1日1回の回収ではありますけれども、大体予算的には240万円前後を今現在予定いたしております。ただこれ一応今想定でありますが、若干増えるかも分かりませんし、ひょっとすると少なくなるかも分かりませんが、要はこの程度の処分費として今考えてございます。いずれにいたしましても、新たな幼児教育でこの紙おむつの回収だけかと、何かほかがやってないかという質問をいただいたわけでありますが、これはこれで新たな取り組み、新たな取り組みといってもほかの自治体では既にやっているところもあって、ちょっと遅きに失したなというご指摘をいただきいただくこともあるわけでありますが、後ればせながらスタートをさせていただきました。

また、この幼児保育だとか幼児教育だとか、学童保育等々については、いずれも関連性がありますし、蟹江町のこれから大きな肝でありますので、しっかりと異次元の子育てという国の政策の中で、蟹江町で子どもを育てたいという、そういう若い方々が増えればいいし、それを見守っていただける地域の皆さんがあればもっといいということで、今までやってきたことについても深化をさせて継続し、またグレードアップしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。また、詳しい施策等々につきましては、予算審議のときにもご質問いただけると詳しい状況がお示しをできるというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、ICT支援の派遣と、ICT機器を利用した事業の充実についてというご質問をいただきました。これも安藤議員からGIGAスクールに関連してご質問いただいたわけでありますけれども、特にこのICTの方の増員をするということではなくて、2名の方で今現在やっておりますし、これからも毎月原則2回出向く方法でやらせていただいております。大体これ1校あたり120回の予定でありまして、このときに授業へも直接先生がICTを使って事業をする、それをサポートするために支援員も教室に入って一緒になってアップをするということができますので、先生のスキルアップにもなるというふうに思っております。

また、スタートしたときに、先生からのいろんなアドバイスだとかそういうのもその場でできますので、お互いに意見を交換しながら生徒と一緒にやっていける、そういう充実感もあるというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思いますとともに、スタートから先生に寄り添って、パスワード入力等々から、基本的なところから先生に寄り添ってやっていますので、非常に充実しているという先生の評価を得ておりますので、またICT支援員の増員等々の必要性がありましたら、議会のほうでお話をし、お認めをいただけるとありがたいというふうに思っております。まだスタートしたばかりでありますので、いろんな問題がまた起きてくるかも分かりませんが、またどうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、民間会社の施設を利用したプールへの導入、これも今重複っておっしゃいましたけれども、別の観点でお聞きをいただいておりますので、ご説明をさせていただきますけれども実際あの場所は舟入小学校であります。決して小さな学校からということではなくて、原因不明の水漏れが前からありまして、これを直すのには、大体40年近くたっているんかな、これは。ですから、1,000万円近くどうもかかるという試算をいただいております。それをやることによって、どうなんだということもありますし、この際だから民間のところに委託をしてという考え方をこれから広めていこうと。実際、今、維持管理費用、水道料だとかろ過機の保守点検だとか検査等々入れますと、そうですね、1校当たり平均で80万円から90万円、7校ありましたのでご指摘いただければ分かると思いますが、年間それだけの維持管理費がかかっておるのも事実であります。ただこれは、当たり前のようにかかることであります。ただ電気代が非常に今高くなっているということもありまして、厳しい状況がこれからも続くんじゃないかということも勘案した中での、これからの施策ということでご理解をいただければありがたいと思います。

まずは、舟入小学校から試験的に導入をして、よろしければ5つのまず、小学校のプール。 中学校のプールについては、基本的には存続をしていくということを今の現時点では、教育 委員会としては考えておるということを聞いてございます。

続きまして、舟入斎苑のご指摘をいただきました。

これも本当に十数年前から、吉田議員には大変御足労をかけておりまして、ずっと私も町長就任以来、昭和32年に稼働した舟入斎苑、本町も1つ、昭和63年に共用開始をした本町火葬場があるわけでありますが、この2つの火葬場をいつまでも同じ状況で維持をしていくというのは、非常に非効率ということはもう前からご指摘をさせていただいております。ただ、あの地域の皆さんの、やはりコンセンサスを得なきゃいけないということもありまして、粘り強くいろいろ土地改良の方、協和土地だとか、福島土地改良区の皆様方、地域の関連の皆様方とお話をしてまいりました。

再編計画の中では、基本的に令和5年度からと思ったんですが、ちょっと若干遅れまして、1年遅れますけれども、令和6年度には舟入の詳細設計、7年度に舟入斎苑の改修工事という、今計画を立てておりますけれども、できるだけスムーズにいくように、また地域の皆さんとご相談を申し上げながら、やってまいりたいというふうに思っています。これはあくまでも予定でありますので、また遅れたじゃないかと言われると大変つろうございますが、この予定どおりに行くように、また議員各位にもご協力いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

あと、上水道事業につきまして、ご心配をいただきました。非常に有収率も多分ご指摘いただき、ひょっとしたらご指摘いただくかなと思ったんですが、今85%ということでありまして、マックスが92、3%ぐらいの有収率を実は誇っておったわけでありますが、下水道工

事だとかそれから4つあります排水機、PCタンク、白いタンクですね。あれの改修等々で一遍水をズボンと抜きますので、抜きますとやっぱりそれ有収率に大いに関係があります。あと、下水道工事のときにも、仮設の水道管を引いたりしますので、大量の排水ということでそれも関係しているのかな。それにいたしましても85%、もうちょっと有収率がないと、老朽管がまだ残っているということだと思いますので、このことについても、しっかりとやってまいりたいというふうに思っています。

今後の主な施設更新については、また予算のときにお伺い、聞いていただければありがたいと思います。おおむね令和7、8、9、10年度の4年間で、5億円程度の施設更新の費用が要りますし、先ほどお話をしました貯水池、PCタンク4つありますけれども、その4つのうちの2つは改修済み、でもあと2つはまだありますので、年度ごとに有収率を見ながら、しっかりと維持管理をしてまいりたいというふうに思っております。

大変厳しい状況にありますけれども、何とか皆様方に安心安全の水がお届けできるように、ただこれも愛知県から今県水をもらっておりますので、愛知県というのは一定の量しかくれません。本来これだけしかいらないよというんですけれども、非常のときを思ってある一定の枠の中で、我々基本、県から買っておりますので、そういう意味でいけば非常にちょっと厳しいなという点もあるわけでありますけれども、今水道を使う方がどんどん少なくなってきてる現状も踏まえて、これからまた総合的に勘案をして、整備をしてまいりたいというふうに思ってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、消防団員の確保、充実についてのご質問をいただきました。

吉田議員とは、消防の分団長一緒にやった仲間であります。そういう意味で、蟹江町10個分団ございました。その当時はほぼ253人の団員数でありましたが、今はプロジェクト21という方策で平成7年に機構改革をしまして、8個分団、197人でしたか、女性消防団員が入って、今は非常に町の安全を日夜守っている。ただ、吉田議員がおっしゃったように、今自営業が大変、自営業をやってみえる方が少なくなり、我々の時代と全く様変わりをしてしまいました。緊急的に火災が発生したときは、今現在蟹江町の消防団員、蟹江町の職員も消防団に所属をしておりまして、30人余の職員が今消防団として働いております。ただ、有事になりますと、当然これ地方公共団体の仕事を優先してもらうというのが原則でありますので、そういう意味では非常に厳しい状況が続いているのも事実であります。地域の安心安全を守る常備消防と、それを補佐する非常備消防団がしっかりとタッグを組んで、これからも町の安全を守っていけるような、そんな方策をしっかり取っていくように、消防団員の皆様方、本部の皆様方、地域の皆さん方にお願いをするところでありますので、議員各位におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、JRの蟹江駅の駅南広場並びに都市計画道路の南駅前線の整備。

このことについては、やっとJRの駅が一昨年1月31日に供用開始をさせていただきまし

た。皆さんのおかげで、何とか駅北の区画整理と相まってスタートすることができて、本当によかったなというふうに思っております。それとともに、北ロータリーの整備を進めましたが、南ロータリー、新本町線との延長の線路、ここの路線であります。ロイヤルステージ蟹江から消防署までの物件調査、不動産調査を令和5年度に実施をしますし、令和6年度以降に、順次用地買収をしてまいりたいと思います。最終的には、またこれ完成時期というのか、完了時期を言いますとまた遅れてしまうということがあるので、鋭意努力をして、一日も早く開通できるようにやっていきたい。せっかくいい道路ができるわけであります。交通アクセスがしっかりとできますし、南北のここは動線にもなりますので、ぜひともまた特別会計等々で用地の買い上げをしたときには、議員各位にはご協力いただきますようによろしくお願いしたいと思います。

続きまして、ふるさと納税のことについてもご心配をいただきました。

これはふるさと納税のみならず、蟹江町の行政運用を取り巻く状況はどうなんだということで、総体的にご質問いただいたわけでありますが、当蟹江町といたしましては、ふるさと納税などのいわゆる歳入確保の強化策、そして基本的な歳入増加のための効率的な、効果的な事業推進の方法ということで2つのプロジェクトチームを立ち上げて、1つは先ほど言いましたようにふるさと納税の推進、もう一つはデジタルトランスフォーメーションにかかるQRコード決済だとかチャットボット、そしてマイナポータルを利用した行政手続き等々についての施策をこれからもやっていかなきゃいけないなということで、その体制を検討をさせていただきます。

そうした中で、検討チームであるので、とにかくそのチームが中心となってやるわけでありますけれども、全ての課にこれ共通して言えることであります。これをしっかりと横断的に横串を入れながら、それぞれの課と連絡を取って2つのチームを立ち上げ、歳入確保、恒久的な財源の確保にしっかりと努めてまいりたいということでありますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

それでは……

(「ちょっとすみません」の声あり)

○議長 佐藤 茂君

ちょっとなら。

○町長 横江淳一君

ちょっと答弁の間違い。逆に言ったようであります、すいません。舟入斎苑が昭和32年で す。逆を言ったそうです、すいません。申し訳ございません、訂正しておわびいたします。

○11番 吉田正昭君

それでは、再質問させていただきたいと思います。

本当に町を、どう言うんですか、運営するというか、蟹江町を引っ張っていくというのも 非常に大変だと思います。教育から、いろんな分野からいろいろあると思いますが、今回保 育所に関して、保育に関しては常々思っていることなんですが、今回全国でいろんな園で問 題が起きています。いじめの問題とかバスの置き去りの問題とか、いろいろありますが、原 因の一つに保育士の待遇改善、ざっくばらんに言うと給料が安いんじゃないかと。これ、国 で決められたり一律なんか決められてるというか、どういうんですかね、上限が決まったり いろいろ難しい問題があると思うんですが、給与ばかりじゃなくてほかの面で、やはり蟹江 町独自の援助するというか何か方法はないかというふうに、ひとつ考えております。

それから、もう一つ保育所に関してですが、分野2の1の学校教育事業についての中で、 学校施設において、子どもたちの学校生活の充実と災害時における緊急避難所機能の強化を 図りますとあります。これ保育所も同じだと思うんですよね。特に、保育所にいる園児は小 さいお子さんが多いですから、やはり緊急時の避難ということになると保育士の方が非常に 大変だと思いますが、やはり保育園、保育所の避難所機能のためには、やはり前から言って いますように建物の建て替えとかリフォームがどうしても必要になってくると思いますが、 今回先ほど聞きましたように施設に関しては何も予定がないみたいですので、ここでひとつ 聞いてみたいと思います。

○町長 横江淳一君

それではお答えしたいと思います。

施政方針にはハード面のことが書いてございませんでした。今、吉田議員がご指摘をいただく保育所6つあるわけでありますけれども、それぞれ建設年度が違います。地域事情によっても様々であります。使い勝手のいいところ、悪いところもあるやに聞いております。

確かに子育てを中心にする、中心にあるのはどこまでいっても保育士でありますし、ゼロ 歳から5歳までお預かりしている子どもさんの中で、国の基準であります保育士の配置につ いては、蟹江町は加配と言うと言い過ぎでありますけれども、国の基準よりはるかに上の状 況で子どもたちを見守れる状況を今つくっております。

また、幼保一貫教育の要であります認定こども園もスタートし、また新たに認定こども園も申請をされるところもあるやに聞いております。そういう意味で、官民一体となって、まずひとつ保育所を子どもたちを見守っていこうという、そういう体制を取らさせていただいております。

施設につきましては、老朽化が極めて顕著な施設もあります。ですから先ほど言いましたように、個別計画の中でやるべきところは優先順位をしっかり考えてやらなきゃいけないし、特に舟入地区については、平家でありますので前から何かあったときに危惧をしているとい

う、ご指摘は十分理解をさせていただいております。

そのことにつきましても、全体計画の中でしっかりと考えて、方策を進めていかなきゃいけないということは、また今後考えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

ちょっと施政方針には入ってませんが、やはり関連ということでお許しいただきたいと思います。

やはり町の発展のためには、子どもたちの見守り、成長が一番大事だと思っていますので、 今後も保育所等に関して、しっかり事業を継続していただいて、スケジュールに合わしなが ら実行していただきたいと思います。

次に、先ほどのICT支援の関係なんですが、先生にもレベルの差、それからICTに取り組む、どういうんですか、熱意の差もあると思うんですが、やはり私たちではそういう点が分からないので、特にこのICT支援員の派遣増員ですね、これをしていただいて本当にスキルアップしていただきたいなというふうに思っています。

そして、ここでですね、ちょっとこれも教育ということでお許しいただきたいと思いますが、蟹江町の教育の1つの向上としてですね、英語教育に力を入れてはどうかというふうに実は思いまして、ちょうどマリオン市との姉妹都市交流を再開し、近々マリオン市長も蟹江町におみえになるということですので、やはり英語圏との交流が今蟹江町は求められてるんじゃないかなというふうに思ってまして、独自の教育方針を掲げるということもできるかと思いますので、蟹江町としてこれに力を入れたいなというものが1つ、英語でなくてもいいんですが、授業のレベルアップ等でもいいですが、ひとつ何かを、目玉になるようなものを町長の裁量でひとつ行っていただきたいなという希望ですこれは。どうでしょうか。

○町長 横江淳一君

それではご質問にお答えしたいと思います。

教育委員会の範ちゅうでありますので、どこまで私が踏み込めるかちょっと置いときまして、またこれも予算のときに教育長に聞いていただいてると、教育長には教育長なりの考えをお持ちだと思いますので、私の今の個人的な考え方を申し上げます。

平成19年1月に、初めてイリノイ州マリオン市へ非公式にお邪魔をしてから、平成22年度3月に姉妹都市提携を、蟹江町とイリノイ州マリオン市と結ばせていただきました。それから幾度となく行ったり来たりを繰り返し、初めてこの6月にアブシャー市長、私も一度もお会いしたことは実はございません。初代の市長様も95歳で他界をされましたし、2回目の市長さんはこちらに来るときにちょうど選挙で、今のアブシャーさんと代わられたということで、私も一度もお会いしたことはなく、文章でお話をさせていただいたということで、ぜひ

ともお待ちしておりますということで私もお迎えをする予定であります。詳しいスケジューリングについては、また6月議会でお話ができると思いますし、その前に5月議会にもしも情報が分かれば、お話をさせていただくことでご理解いただきたいと思います。

また、今私にお話をいただいた英語教育に力を、ということで、これは元よりこのイリノイ州マリオン市と交流を持つときに、国際的な感覚を持った蟹江町民、子どもたち、世界の中の蟹江町というそんな位置づけを目指したいということを、議会でお話をしたというふうに私自身は記憶をいたしております。

もう既に100人近い方がマリオン市でホームステイをし、実際キャビンアテンダントになっておみえになる方、それから大使館にお勤めの方、それからパフォーマンスで海外にお住みになっている方、それから外国の企業に働くべく予備の会社でここ数年先には外国で働きたいという方、私の知っている情報の中ではもう今4、5人の方がたくさんおみえになると思います。そういうきっかけをつくらさせていただいたというのは、よかったのかなというふうに今思っております。

そういう意味で、英語教育は必須に、小学校になっておりますので、ただ全ての子が英語に興味があるかというとやっぱりこれも個人差があるというふうに私は思いますし、なかなか難しい部分があるかと思いますが、やはり国際語、共通語は英語でありますので、我々の世代はなかなか英語に親しむことがありませんでした。

吉田議員もそうでありますけれども、中学校、高校、大学と習ったにもかかわらず、非常に単語しかしゃべれないという情けない状況に遭われたこともあると思いますが、私もスピードラーニングじゃないですけれども、いろんなことをやったんですけれども、自分が好きでなきゃなかなかできないなという部分も我々の年になると思います。ですけれども、若い頭脳でこれから蟹江町、地域を引っ張る。この日本を支えていく子どもたちにとって、国際語は私は必要だと思っていますので、教育委員会でしっかりお話をしながらできる方策、蟹江町ならではの方策をアブシャーさんがおみえになったのをきっかけに考えるのもいいことかなというふうに今思っております。

どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

たしか教育委員会のほうには、なかなか私たちも言いにくいところがあるんですが、やは り蟹江町の、先ほど町長が言われた思いを酌んでいただいて、今後教育行政に充てていただ きたいと思います。

それから、次にプールの件なんですが、これは結構毎年水道代も電気代もかかるというのは、やはり承知しております。やはり、今民間でやれることは民間で、という時代になっていくかと思います。町の予算もどんどんこう福祉のほうにお金が要ったりしますので、どう

しても施設に関する予算というのは後回しになる、遅れていく傾向があるんじゃないかなと 思っていますので、ぜひとも民間の施設が使えるものでしたら、今後も発展的に使っていた だきたいなというふうに私は考えております。

それから、舟入斎苑の件なんですが、やはりこれいろいろありがとうございます。住民説明会もいろいろやっていただいて、意見も聞いていただいたりして前に進むのかなという感触は持っておりますので、ぜひともこれは蟹江町のためにも必要なことじゃないかなというふうに思っていますので、力を入れてやっていただきたいと思いますが、先ほど町長もスケジュールって言われておりますが、やはりみんなの総意というのが、住民の総意というのが大事でありますので、あまり置き去りにして走るのも何かと思いますが、丁寧に説明をしていただいて、スケジュールに合わせて進めていただきたいと思います。水道事業に関しては、蟹江町はどっちかいうと健全じゃないかなと思っていますし、投資額も毎年きちっとかけていただいておりますので大丈夫かなと思いますが、やはり電気代が今上がっていますので、多分水道のほうもいろいろ工夫しているかなと思いますが、ひとつ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それから、消防団員のほうなんですが、やはりこれから地域に先ほど言われたように、地域に人が少なくなっていく、特に若い人が少なくなってきますので、この件に関しては非常に難しい問題になるかと思いますが、ひとつ配慮をお願いして、消防団員の確保、そして消防団の活動に理解をお願いしたいと思います。

それから、JRの南側の駅前広場なんですが、私もこの間ちょっと歩いたんですが、道路と駅前広場を分離して、先に駅前広場、ロータリーを造るということに力を入れていただいたらどうかなと感じましたので質問させていただいたんですが、北側にはあま市のバスが入ってくるというようなことも聞いておりますが、そのようにロータリーを造ればいろんな利便性も増えるし、北側タクシーもきちっとおりますし南側もいるんですが、やはり送り迎えの関係もスムーズにいくかと思いますが、先にロータリーに力を入れるということはできないのか。あわせて、道路の買収もしていかなきゃいけないと思うんですが、その辺の南側は南側玄関口として、どのように今後どういうんですかね、スケジュール的というか早くやってほしいというのが思いなんですが、いかがでしょうか。

〇町長 横江淳一君

詳細について、今ここで吉田議員に詳しく説明するもの持っておりませんので、ご説明することはちょっと難しい状況なのかも分かりません。

ただ、ロータリーの整備につきましては、地権者とお話をしながら、いやもう同意には至っているし、私も承諾するつもりだから早く来てくださいよ、というお誘いを受けてる地権者の方もおるようであります。一応担当者と話をしながら、今ご指摘をいただいたことについて、可能な限り動線の確保をしつつ、ロータリーの整備をしていきたいなというふうに思

ってございます。

実際、最終的には消防署の北の道路と、新本町線と接続するというのがこの南駅前線の最終目標でありますので、そこに向けて、まずはやれるところから地権者との話し合い、そしてもしもそれが可能であれば、ロータリーの整備もできるのではないのかなと。ただ、今言いましたように、詳しい情報を持っておりませんので、また後ほどお話があればと思っております。

どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

難しい質問の答えで申し訳ないですが、やはり思いですね、思いとして現実的な問題として道路とロータリーを一緒にやれれば、別にこれが一番ベストですが、ただ、どうしても北側の駅前広場と比べて、南側はJR南側の玄関口としてはちょっと物足らないもので、先ほど言われましたように、もう地権者の協力が得られるところからどんどん進んでいただいて、一刻も早く駅前周辺の整備をお願いしたいという思いで、言わせていただいております。

それからもう一つ、先ほどのふるさと納税など歳入確保の強化方策と効率的、効果的な事務事業の推進方策の件なんですが、歳入確保はいろんな面で考えていただいたほうが、私はいいんじゃないかなと思うんですが、例えば、長期的に考えればやはり住民の増加だというふうに考えております。やはり若い世代や子育て世代の増加が必要じゃないかと。ただ、いっとき先ほど出ました保育園とか保育所とか学校教育にお金はかかるんですが、将来的に、長期的に見れば町内の消費も増えますし、またいずれその人たちの年数が上がり、収入が増えれば税収が増えてくると思います。

転入促進事業、今回やられるんですが、私は狙いはそこにあると思っておりますので、その辺税収を増やすということにもっと全般的な考えも必要じゃないかなと思っていますが、 その辺はどうでしょうか。

○町長 横江淳一君

歳入のご心配を本当ありがとうございます。

先ほど来お話をしました、ふるさと納税を含めた歳入確保をしっかりこれからやっていく、 前からもやっているんですけれども、なかなかそのふるさと納税の仕組みの中で、厳しい状 況があるということは先ほどお話をさせていただきました。

先ほどお話ししましたように、副町長を中心として歳入確保のチームをしっかり立ち上げて、もちろん先ほど言いました横断的な話し合いをしっかりやっていく、ここのセクションで税のことを考える。昔は税務課で歳入を考える、それから収納は収納課でやるという、そういういわゆるセクト主義だったんですけれども、今もうそれではとてもじゃない、住民サービスに追いつくことはできません。そういう意味で、歳入確保はしっかりとやっていかな

きゃいけない。ただし、地方税としては議員も十分ご承知だと思いますけれども、住民税がメインであります。町民税、法人税も含めて、固定資産税も含めて地方税をしっかりと確保していくということも肝心ではないのかな。

今年度はご提案をさせていただきました一般会計119億円、今までにない最大の予算を組ませてはいただいたんですが、やっぱり歳入がなければ、借金して起債して、そのままほっておけばいいという状況でも全くありません。

そういう意味で、住民サービスには限りがない部分もありますし、特に民生費の伸びが顕著でありますので、そこのところをしっかり確保すべく今後地域で頑張ってやってまいりたいというふうに思ってございますので、また議員各位のご協力よろしくお願いしたいと思います。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

やはり、先ほど言われましたように、収入がなければ事業できないですから、その辺の収入をどうするか、借金をすればいずれそれが返済のほうで負担になるもので、やはり収入、税収を上げる、特に町独自の税収の比率を高めていただくということが非常に大事だと思っていますので、この歳入確保の強化方策というのは非常にいいことだと思いますが、あまりふるさと納税でほかのことが見えてこないもので、ちょっとどうかなというふうに思っていますが、それからもう一つ効率的、効果的な事務事業の、というふうになっていますが、これがまたちょっとよく見えないんですよ。何をされたいのか、こういうときに効果的な事務事業というと、例えば庁内のネットワークをしてコミュニケーションを即断でできるようにするとか、どのような事務事業をされるのかというのがちょっと見えてこないので、その辺をひとつお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

すいません、本当はもっとゆっくりとお話をしたいんですけれども。1つはふるさと納税、これは別にこれに固持しているわけではありませんが、先ほど申し上げましたとおり、歳入が1,200万円、入ってくるふるさと納税が1,200万円、本来入るべきであろう税収が9,600万円。これはマイナスになってしまっている。マイナス7,000万円ぐらいのお金が、本来蟹江町で税収として入るものがふるさと納税の2,000円をマックスとした住民税所得税の減免、減税で失われているという。そのことについては非常に厳しい状況になる前に、蟹江町もやっぱり対抗措置をしっかり取っていくという、これがまずふるさと納税に対する考え方であります。

あともう一つは、非常に分かりにくいのも事実でありますが、デジタルトランスフォーメーション、これからはいわゆる I Tを活用したいろんな施策をやっていきますという国のデジタル庁の考え方であります。

特に、ここに例えば羅列してありますようにQRコードの決済だとか、それからいろんなことに対して、人が関わらずにコンピューター同士ができる、チャットボットもそうであります。いわゆるAIを使ったいろんな受付、AIというのは学習するコンピューターと言われておりまして、どんどんこうホームページ開いていただきますと、定期的な質問に関しては答えてくれます。答えれば答えるほど学習をしまして、適切な答えが出るように。そうすると窓口での対応が少なくなります。わざわざ役場に来て対応するよりも、職員が対応するべきことがAIで取って代われるものは変わっていくだろうということであります。

また、QRコード決済だとか、冒頭に申し上げましたとおりコンビニの自動マイナンバーポータル使って、今は印鑑証明と住民票だけですけれども、またいろんな住民サービスがここでできる、オンライン化を図りながら行政の効率化を図っていくということだというふうに、ご理解いただけるとありがたいと思います。

直接住民の皆さんに対して、これが利益になるよということが見えるのはもうちょっと先になるのではないのかな、こんなことを思っています。特に銀行の手数料が、どんどん振り替えについても有料化になってまいります。コインの換金も、お金を有料化するということも今決められたそうでありますし、我々も非常に厳しい状況の中で、収納方法だとかいろんなことを考えていかなきゃいけない、そういう時代に対応できるPT(プロジェクトチーム)をつくり上げていくということだというふうに、ご理解いただけるとありがたいと思いますし、またそういうPTがしっかりと活動しているというところが、見える化をやっていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

本当に今、AIとか、どういうんですか、私の世代ではついていけないことが非常に多いので、若い職員の人に期待したいと思いますが、自動車税でもカードから引き落としできるようになっていますし、蟹江町の住民税、町で固定資産税が今後どのような納付になっていくか分かりませんが、できるだけ事務の簡素化ということをお願いして、職員の負担がなくなるようにお願いしたいと思います。

そうすれば、また空いた時間にほかの業務もできますし、もっとこれから業務自体も煩雑になってくるでしょうし、いろんなことが起こると思いますし、その辺を町長の指導の下に頑張ってやっていただいて、蟹江町の発展をお願いして私の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で吉田正昭君の質問を終わります。

それでは、暫時休憩をさせていただきます。

それでは、10時45分から再開といたしますのでよろしくお願いします。

(午前10時36分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午前10時45分)

○議長 佐藤 茂君

3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

(5番議員登壇)

○5番 板倉浩幸君

5番 日本共産党 板倉浩幸でございます。

日本共産党を代表しまして、町長の施政方針並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

岸田政権は安保3文書を閣議決定し、戦後の安保政策の大転換に乗り出しています。しか し、業界団体からは、防衛力強化の前に守るべき国民がいなくなってしまうような経済状態 だ、一方的で際限のない軍拡は問題、との声も上がっています。

軍事対軍事では平和はつくれません。憲法を生かした外交を強め、戦争や衝突を未然に回避すること、政治の役割であります。政府が進める大軍拡が増税の負担増、社会保障の改悪に直結していることは明らかであります。公的病院を維持する予算や中小業者向けの融資のための予算まで、軍事力の強化のためにつぎ込む予算案は認めるわけにはいきません。

今、求められているのは、危機に直面する営業や、命と暮らしを守ることであります。 世界では、100の国・地域が付加価値税の減税に踏み出しています。電気・ガス・食料品 の減税は、生活や経営の支援に効果を発揮しています。

消費税率の引き下げこそ最善の物価高騰対策であります。税率変更を伴わない消費税の増税策であるインボイス制度は、こうした流れに逆行し、中小業者や多様なフリーランスを淘汰するものであります。10月の実施は即刻中止すべきであると思います。

戦争国家づくりと一つにして国民を管理統制する動きが強まっていることは重大です。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化は、地域医療を崩壊させる引き金となっています。個人情報が、国家が収集管理するためのマイナンバーの利用拡大に断固反対であります。 税金の集め方や使い道の是正を求める納税者の自主申告運動に国が介入する税務相談停止 命令制度の創設についても認められません。

雇用の約7割を担う中小企業にとっても格差と貧困を解消するためにも、弱肉強食の新自由主義政策の転換が急務であります。大企業の横暴規制と公正取引を実現し、原発回帰ではなく再エネ・省エネを復旧するべきであります。食料・エネルギー・医療・介護を地域で循環させる施策を強く求めなければなりません。

そこで、質問に入ります。

まず初めに、先ほど申し上げた大軍拡と大増税についてお伺いをいたします。

戦争か平和か、日本の進路が大きく問われる重大局面であります。岸田政権は、「専守防衛」を投げ捨て、敵基地攻撃能力を保有する、そのために5年間で43兆円に軍事費を増やす大軍拡に突き進んでいます。国民にも国会にも、まともに説明せず、閣議決定だけで日本の在り方を大転換させることは許せません。戦争の準備をすれば戦争の危険が増します。平和を望むなら、戦争の準備ではなく、平和の準備をするべきではないでしょうか。

そこで、この大軍拡・大増税について、町民の皆さんに関係してくる問題として、蟹江町 の町としてのお考えをお聞かせください。

次に、分野1の子育て・健康・福祉で3点、お伺いいたします。

1点目として、子育て包括支援事業の妊婦さんの健診についてです。

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりで、多胎児を妊娠した妊婦の受診を通常の 回数を超えて助成をしますが、通常単胎妊娠の場合は14回の健診でございますが、多胎児妊 娠の場合、何回追加をして負担軽減を行うのかお聞かせください。

2点目として、保育・幼児教育・学童保育事業の紙おむつ処理についてであります。

保護者の幅広い保育ニーズに対応するため、保護者や保育士の負担軽減にて、紙おむつを 保育所で回収しますが、特に保護者の要求もあり、感染症対策として、もっと早く実施する べきではなかったかと考えますが、いかがでしょうか。

また、この際おむつの支給も考えていいのではありませんか。お願いいたします。

3点目として、高齢者福祉事業の第9期介護保険事業計画についてであります。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画と一体で作成、3年を1期とする計画で保険料の設定、条例の改正を行います。蟹江町においても、第8期で第5段階の基準額を200円の引き上げを行い、現在5,700円であります。

介護保険特別会計には、保険料を3年間管理する介護給付費準備基金があります。

基金は、3年間の中期財政運営を行うことから生じる剰余金を適切に管理するために設けられているものであり、介護保険制度において、計画期間内に給付に必要となる保険料については、各計画期間内における保険料で賄うことを原則とし、保険料が不足する場合には、財政安定化基金から貸し付け等も受けることもできます。

そして、被保険者は死亡・転居などにより、保険料を納めた保険者の被保険者でなくなる場合があることから、本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるべきものであり、基本的には次期計画期間において、歳入として繰り入れるべきものであります。

介護給付費準備基金は次期保険料を見込むにあたり、取り崩すことが基本的な考え方となっています。そこで、次期計画の策定で、介護保険料を本来の在り方である介護給付費準備基金を取り崩して、引き下げを考えるべきではないのかお聞かせをください。

次に、分野2の教育・文化で3点、お伺いいたします。

1点目として、学校教育事業のタブレット端末を自宅へ持ち帰って使うことについてであります。

家庭での学習に役立て、臨時休業にも対応するとしていますが、インターネットにつなぐ機器がない世帯に、ルーターのようなものを貸し出す必要がありますが、現在の進捗状況等がどうなっているのか、お願いをいたします。

2点目として、体育の水泳事業についてです。

今、各地でプールの廃止や授業の中止の流れがあります。舟入小学校において、民間業者 の施設を利用したプール指導を試験的に導入するとしていますが、この民間業者の施設が休 館日に利用するのか、お願いいたします。

また、専門的な指導や維持管理を含めた効果検証、また児童の移動手段など課題もあります。 ほかの小学校への拡充を検討するとありますが、将来的にプールの廃止を考えていくのか、お願いをいたします。

3点目として、学校施設における小中学校のトイレ改修についてです。

蟹江小学校と蟹江中学校のトイレ改修工事に向けた設計を行い、この工事が完了すると、 全体でトイレの改修が何%、どこまで進むことになるんでしょうか。また、今後どこまで進 める考えがあるのか、お願いをいたします。

次に、分野3の環境・安全の下水道事業についてです。

学戸新田処理分区周辺において、八幡・源氏地区周辺の整備を引き続き行っていきますが、 区域によって工事費が高くなっていると考えますが、いかがでしょうか。

下水道の整備にされた土地の利益が、土地そのものに賦課される価値であると考えるため、その土地の所有者の方に、建設費の一部を負担する受益者負担金があります。蟹江町においては、1平米300円でありますが、工事費の関係で、区域ごとに負担金の見直しは、今後もないのでしょうか、お願いをいたします。

次に、分野5の行財政・共生で2点、お伺いいたします。

1点目として、ふるさと納税についてです。ふるさと納税は、個人が自治体に寄付すると、 特産品などの返礼品が受け取れ、寄付した金額の一部が所得税と住民税から控除される制度 で、返礼品は寄付額の3割に当たる額まで認められていますが、この制度により赤字の自治 体が25%あります。

蟹江町においても、ふるさと納税の歳入確保を強化していくとしていますが、返礼品を差し引いた実質の寄付額、また、寄付した方への納税額の関係は現在どのようになっているのか、お願いをいたします。

2点目として、マイナンバーカードについてです。

カードの普及率によって、地方交付税を減らされるなど、地方交付税とマイナンバーカー

ドをひもづけて、カードの未取得者に罰を科するようなことを国が地方自治体を巻き込んで 普及促進に取り組んでいます。

昨年の12月議会でも、マイナ保険証について質問をいたしましたが、あくまでマイナンバーカード取得は、先ほど答弁でもあったように任意であります。決して強制ではありません。その中で、保育料や給食費などの無償化を、カード取得を条件にする自治体も出てきています。国は、保険証の廃止、マイナンバーカードの一本化に向け、カードを取得していない人に保険証に代わる資格証明を発行するとした関連法改定案を閣議決定しております。

受診時の窓口負担をカード利用者より高くする方針であります。カード普及ありきで、情報漏えいなど、不安でカードを取得しない人に罰則を与えるようなものであります。

そこで、マイナンバーカードまたマイナ保険証の考えについて、お願いをいたします。 以上が、私の代表質問でございます。答弁よろしくお願いをいたします。

(5番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

若干重複する部分がありますので、それでも真摯にお答えをさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、大軍拡・大増税についてでありますが、この国の施策について、私が個人的に物を申すということについては、今回差し控えさせていただきたいと思いますが、この戦争のことにつきましては、板倉議員もご存じのように、この当蟹江町、昭和63年11月に平和都市宣言もしておりますし、実際その子どもたち、小学生・北中学校・蟹江中学校も含めて、広島の平和大会への派遣、そして沖縄県読谷村、実際地上戦の行われたその地域へ、子どもたちが赴いて、そして、その当時住民であった皆さんと食事を共にし、そして一緒に寝て、昔の話も70年以上前の話にはなるかも分かりませんが、しっかりと記憶をとどめるそういう教育、平和教育、読谷村中学生交流事業を10年近く続けております。

当蟹江町といたしましても、平和行進に対して私も時間があれば参加をさせていただきますし、非核三原則についても、しっかりと我々は個人的な考えではありますけれども、蟹江町としてアピールをしているというふうにお考えをいただければありがたいと思います。

昨今、ロシアによるウクライナ侵攻等々について、非常に我々は悲しい状況にあるという ふうに、板倉議員も認識をしてみえるというふうに思います。一日も早く恒久平和が訪れる ように、我々も願うばかりでありますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

2つ目の質問であります。妊婦さんの健診のことについて、単胎健診・多胎健診について のご質問をいただきました。

従来ですと、単胎健診は、14回の健診であります、ご存じだと思いますが。

多胎健診につきましては、5回分追加助成をさせていただきます。通常の状況ですと、23

週まで1回、35週7カ月まで月2回ということでありますけれども、それにプラスをさせていただくということであります。実際の追加分については、医療機関の指示によりますので、それは医療機関とご相談をいただければありがたいと思います。

実績といたしまして、大体、年に3、4件かな、ということでありまして、令和4年度は3件の実績であるというふうに聞いております。いずれにいたしましても、多胎妊娠で非常に不安をお持ちの皆様方、この5回の健診で安心してお子様が出産できるように、しっかりとフォローしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、紙おむつの件で、またご質問をいただきました。

先ほど来から申しておりますように、この紙おむつを自宅へ持ち帰ることなく、園で処理をさせていただきます。今までは、コロナのまん延等々で非常に園もこの3年間苦労をいたしましたし、保育士に対しても多大な心配がかかったということも聞いておりますが、遅きに失したんではないかというご指摘もいただいております。確かに、1年早くやればよかったかなとも思いましたが、実際その保育士の努力、そして地域とのいわゆる健康チェックもありましたので、来年度スタートをさせていただくということで、まだ津島と飛島、蟹江町がやってなかったという情報を聞いておりましたので、ほかは分かりませんが、蟹江町は令和5年度スタートをさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今までやってきたことに対して、決してそれが間違っていると は思いませんが、今後、保育士そして保護者の皆さんにも牽引ができるとともに、責任はや っぱり自分たちの子ども、連絡帳の中で健康チェックをしっかりやっていただいて、保育士 に状況をつぶさにお伝えをいただいて、情報共有をしっかりと守っていただく、これをお願 いしたいなと、こんなことを思っています。

続きまして、第9期の介護保険の計画についてご指摘をいただきました。

早いもので、2000年から介護保険制度スタートいたしまして、令和5年度に策定をする予定であります。3年に1回の見直しであります。議員の言われるように、介護保険制度の中で、今、運用しているわけでありますが、第5段階5,500円が5,700円、高いか安いかは別といたしまして、全国平均ですと特別高いわけではない、でありますけれども、それだけ介護保険制度が充実をしている施設があるよというふうにご理解をいただけるとありがたいのかなと、ただ、ご質問いただきました介護基金の積立金がちょっと多いんじゃないかと、本来の使い方と違うんじゃないかということのご指摘は前からもちょっといただきました。

令和3年度で4億2,000万円余が、実は積み立ててございます。うちの担当者ともこれからお話をしながら、本来介護保険料徴収するに当たって、しっかりやっぱりそれも勘案しなきゃいけないんじゃないかということで、検討に入らせていただきたいというふうに思っております。今すぐ、どうするかということについては、これから策定いたしますので、今、

議員に言われましたとおり、そのことも勘案しながら、町民の皆さんの負担ができるだけ少なくなるように、基金を全部出せばいいって問題じゃありませんけれども、これを有効に使って保険料の算出をしていきたいなと、全体のバランスを取りながら算出をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、タブレット端末の自宅にという教育の在り方について、ご質問いただきました。これも、前の議員さんにもご説明を差し上げましたが、今現在、ほかの自治体とほぼ同じペースで持ち帰りをやっておりますけれども、実際ご心配いただいておりますインターネット、家での環境が整っていないところはどうするんだということで、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ルーターの貸し出しをやっておりますし、タブレット端末には僕も名前は分からなかったんですが、ドッキングステーションという機器がついておりまして、有線ケーブルにつなぐとネット環境ができるという、そういうものもタブレットについておるようでありますので、それを使っていただければいい、ただそういうのもないということですと、当然、児童保護の皆さん方だとか、そういう低所得者の方にもしっかりと配慮したやり方を教育委員会としては考えてございますので、ルーターの貸し出しはもとより、しっかりとそこは整備をしていきたい、デジタルデバイドを避けてしっかりとやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、水泳教室でありますが、これも吉田議員それから安藤議員にもお話をいたしましたが、舟入小学校のプールにつきましては、説明させていただいたとおりであります。全体的に年間600万円余の維持経費管理がかかるということも含めて、これから民間に委託をする。そして、民間と一緒にやっていくということについての検証を進めてまいりたいというふうに思います。休みを使うとかそういうことではなくて、蟹江町には2つのプール業者、ありますのでお互いに相談をしながら、またどうするかも決めておりませんが、しっかりとそこのところは決定をしたら、また議員各位にはご報告をしたいと思いますし、これからどうしていくかということも含めて、やっていきたいというふうに思いますので、またその節はよろしくお願いしたいなと、こんなことを思います。

あと、それと小中学校のトイレ洋式化に関する質問をいただきました。これは本当に長い間、議員各位からご要望をいただき、我々もやっとここまでこぎ着けたんですが、2つの中学校、5つの小学校の中で、まだ蟹江中と蟹江小が来年度スタートをする予定にはしております。いかんせん経費が相当かかりますので、しっかりと国の補助制度を考えながら、今までやってまいりました。最終的にはどれを目指すんだということで、全国平均では大体57%ぐらいだというふうに聞いております。うちとしても、基本目標は60%ちょっとぐらい、僕は和式の存在もあってもいいという考え方を持っていますので、やっぱり日本の文化でありますし、和式しかできないという方も中にはおみえになりますので、それは尊重していきたいと思いますし、60%の普及率、私も完成をしたトイレを見に行きましたが、十分今、使用、

供用できているというふうに思います。

まだ、ですからやっていない学校、一日も早く完成をさせて、目標に近づけていければな というふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。トイレに関係する下 水道事業についてご質問をいただきました。

平成16年からスタートをし、事業を開始いたしました日光川流域下水道、4市2町のスタートであります。平成21年から蟹江町は供用を開始いたしましたが、JRの駅の北区画整理事業からスタートをし、今はご指摘をいただいた八幡・源氏地区の11へクタールを整備する予定であります。

受益者負担金のことについてご質問いただきましたが、もともとこの下水道計画、30年計画の中で総事業費が大体270億円余であります。

私が町長就任して以来、この下水道にずっと携わらせていただき、当蟹江町としては、普及率は64%までいっております。全国平均からいくと、名古屋市があります。名古屋市はほぼ単独下水もやっております。合流式であるというのもあるわけでありますが、我々は分流式で、生活雑排水とトイレは別で、しっかりとしたバロメーターを保っておるわけでありますが、64%で4市2町の中では断トツに、今普及率はあります。ただ、受益者負担金については、単純に出したわけではなくて、事業費から面積いわゆる受益者面積を割って、5%の大体基本的に負担をいただいきたいということで、300円を決めさせていただきました。まさか、板倉議員から安いから上げろと言われるとは思いませんでしたので、できれば上げたいんですが、いや、そうもいかずですね、取りあえず事業を継続するに当たって、平米300円については、しばらくは維持をしていきたいというふうに思っています。

工法にはいろいろありまして、開削工法、直接掘って管を埋める方法、それができなければ、推進工法と言いまして、地下にモグラのような機械を入れて、推進して地下鉄の工事のような感じで掘っていく、ただしこれは非常にランニングコストが高くつきます。しかしながら、湿地帯マイナスゼロメートル以下のこの蟹江町・地域においては、推進工法が一番有効な方法だと思います。この方法を続けていくと、当然周囲にあります、今回始めます八幡それから平安地区もそうでありますけれども、温泉管・ガス管・水道管、これが非常にありまして、そっちの補償費のほうが高くつく、事業費が高くついてくるという、そういう構図になってくるわけでありますので、ご心配をいただいて本当にありがとうございます。

我々としては、一応平米300円ということで徴収をさせていただきます。

実際、受益者負担金をお払いいただいていない方もあるもんでありますので、できるだけ 住民説明会をしっかりやりながら誇示していきたいというふうに思っております。文化のバロメーターの下水道が、市街化区域を中心として、今広がっております。ただ市街化調整区域の中にも住宅のあるところもありますので、そういうことも含めて、今後考えていかなければいけないのと、新たにまた市街化区域の広がるところもあるようでありますので、全て を勘案して進めていきたい。ただ、アクションプランに示されましたように、令和8年が一 応国といたしましては、概成という形を取っております。その後は、一切補助しないという ことではないとは思いますが、毎年国土交通省下水道へ行って、陳情を行い、その状況をし っかりと把握をしながら、行政負担が、財政負担ができるだけ少なくなるような、そんな方 策をこれから取っていきたいと思います。

また、値上げの際には、板倉議員がご協力いただければ、ありがたいと思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。

あと、ふるさと納税のこともご心配いただきました。先ほど来、ふるさと納税のことについて各議員からもご指摘をいただきましたが、実際、寄付額の総額といたしましては、1,200万円ぐらいにはなります。ただ、逆に出ていくお金というのか、本来入るべきお金、分かりやすく言えば、減免されてしまったお金というのが9,600万円、もう1億円に近くなった状況になってまいりました。これを確保するわけにはまいりませんし、数年前から対策は取っておったんですけれども、しっかりと商品を増やす、ポータルサイトを増やす、そしていろんなところへ声をかける、窓口を広げる、いろんなことを担当課でやっておりましたけれども、それではやっぱりどうしても力が強い、いわゆるパワーがないんじゃないかということで、先ほど来、ご説明いたしましたふるさと納税の専門、専門というとあれですけれどもPTをつくりながら、しっかりと調整をしていくということ、させていただきましたのでよろしくお願いしたいと思います。

ただ、指をくわえて見過ごしておるわけではないんですけれども、大変難しい状況で、蟹 江町の特産品、いろんなことがあると思います。ハード面もソフト面も、もうちょっと頭を 回して、何かありましたらまたお知恵がいただければありがたいのかなと、こんなこと今、 思っています。

マイナンバーカードのご質問もいただきましたが、国がいろんな規定をやってまいりますし、実際閣議決定をされたという情報も聞いております。ただ、今は任意でありますし、蟹江町も申請、それから交付が7割ぐらいまで行くであろうというお話は先ほどさせていただきました。これを使ってですね、デジタルトランスフォーメーションの時代、これから来るわけでありますので、できる人もできない人もしっかりとサポートしてまいらなければいけないし、いずれにいたしましても、こういう時代はやってまいります。もっと別の形で音声だけで反応するAIのチャットボットの機械だとか、こちらが言えば向こうがすぐ反応してくれるような、そんな新たな別次元の話があれば、そこまで一足飛びでいけば、高齢者の方だとかデジタルに弱い方でも対応できるんじゃないかと、日進月歩のこの技術を期待するわけでありますが、しばらくはこのマイナンバーカードを使って、身分証明・保険証、いろんなことが多分行われていくのであろうなということでありますので、ご理解いただけるとありがたいというふうに思います。

以上だと思いますが、答弁漏れありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

○5番 板倉浩幸君

大軍拡については、確かに蟹江町平和都市宣言63年11月に行っております。

ほかの平和政策についても、読谷村の今、町長話したとおりやっていますし、平和実行委員会からの視察、町長との懇談も毎年受けてずっとやっていますので、引き続きやってほしいと思います。

次の質問の妊婦さんの健診なんですけど、通常だと14回ということで5回追加するよということが答弁したんですけど、令和4年度で3件だったんだね。先ほども答弁あったように、医療機関と相談して受診回数を相談していくということなんですけど、近隣の市町村なんかもほとんど5回なんですよね、大体。実際に先生との相談の結果、受診して相談して結果、もっと増えた場合に、ちょっと実際に、そうなる前だともう入院になっちゃうのかなと思うけど、その辺の関係はどうです。5回と決めるのか、臨機応変に対応していくのか、ちょっと、あったらお願いします。

○町長 横江淳一君

また、予算審議のときに担当が答える場所がありますので、お答えをさせていただきたいと思いますが、5回が適切かどうか、先ほど言いましたように、今の時点ではそれだけのデータ、僕持っておりませんし、医療機関と相談するということに、基本的にそれがまずあると思いますので、それから判断していただけるとありがたいと思います。いや、足らんぞというような状況になれば、またそれは助成制度にプラスしていけばいいことでありまして、今ここで判断するということは避けたいというふうに思っております。

○5番 板倉浩幸君

そうですね。その辺で、足りんよってなれば、新たに追加することも考えられますのでお 願いしたいと思います。

2点目の紙おむつの処理、前の吉田議員も含め、安藤議員、吉田議員とも質問あったんですけど、ちょっと答弁漏れで、この際おむつの支給も考えたらどうだと、ちょっと聞いたその答弁と、実際、蟹江町もこの4月からやっていくと、飛島だけになっちゃいます。

そんな状況で、実際去年まで国のコロナ関係の感染予防対策の関係で臨時交付金を活用して、結構ほかの自治体もやった関係もあります。もっと早く実施してもよかったかと、ぶっちゃけ聞いちゃったんですけど、本当、ニーズがやっぱり多くて、紙おむつを保育所にお迎え行って、紙おむつもらって、確かに尿とか便を確認するというのもありますが、結構そのまま買い物に行きたいとか、保護者のニーズもやっぱりあるんですよね。その辺は、やっていくという方向でいいと思います。先ほどの答弁漏れだけお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

申し訳ございませんでした。おむつの支給については今のところ考えておりません。とい

いますのも、おむつの取れる時期も違いますし、それからいろんなお子様方、保護者の方の 話を聞いておりますと、肌が蒸れたりするからこういうのは駄目だとかね、子どもによって は相当差があるというのを聞いておりますし、私の孫も娘もそんなことを言っております。 ですから、これについてはもうちょっと別の形でやったほうが、私はいいのではないのかな と今の時点ではそう考えております。

○5番 板倉浩幸君

続いて、特に介護保険料について、今回いつも予算・決算でも聞いていくんですけど、一 般質問で、この介護給付費準備基金の使い方についてどうなんだということを質問してきま した。

基本的な考えがその3年間で、やっぱり給付費が上がったときにも対応しながら、最終的に余った場合は、やはり取り過ぎたという格好になると思うんですよね。その辺をうまく調整して、準備基金は隣の名古屋市なんかも、全額、ばあんと入れちゃいます。次の期にね。そういうことも、ぜひちょっと前向きな答弁もありましたので、ぜひ策定の段階でお願いしたいと思います。

体育の水泳授業について、若干もうちょっと聞きたいと思います。舟入小学校が水漏れで、ちょっと写真も見せてもらったんだけど、結構ひどく漏れているんですよね。それで、あとちょうど蟹江町2つの民間の業者があります。運よくというか、ない市町村もあるんですよね。隣の弥富なんかは本当そうなった場合、うち、どうするんだということも若干聞いたことあるんですけど、結局、舟入小学校で、児童の移動手段、授業の2こま使うとかいう話も聞いているんですけど、予算のときにも若干聞いていけばいいかなと思うんですけど、その辺を含めて移動手段で行って帰ってくる、行った先で着替えて結構時間が2こまもらっても、どんどんなくなっていっちゃうのではないかなということも考えております。

あと、将来的なプールの廃止を若干聞いたんだけど、ほかの議員でも答えてくれたんです けど、再度お願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

移動手段につきましては検討したんです。教育委員会の管轄であります。また予算で聞いていただくとありがたいんですが、マイクロバスを予定しておりますが、時間のうんぬんにつきましては、これは教育委員会の範ちゅうでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、何でしたっけ。

(「将来的なプールの」の声あり)

将来的に、先ほど言いましたように、中学校2つは多分残すとは思いますが、防火用水う んぬんという話も実はあってですね、災害時のときの火災が発生したときの水利として、利 用できるということもないわけじゃありません。ただ、このまま2つの中学校、5つの小学 校を、プールを維持していくということについては、非常にやっぱりランニングコストの状況、世間の流れの中では非常に難しくなるだろうなと、そういう意味で、まず、たまたま舟入小学校がそういうトラブルがあったということではありませんが、ひとつ検討していって前向きに民営化について、検討していかなければいけない時期にも来ているなということは思っておりますので、また、教育委員会とお話をし、校長先生の考え方もあるわけでありますので、最高責任者の方はやっぱり校長先生でありますので、学校のその教育方針の中で、しっかりと町との施策をすり合わせをやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○5番 板倉浩幸君

あと次に、トイレの改修なんだけど、僕も当初100%と言っていたんだけど、先ほど答弁 あったようにね、和式も必要なんですよ、やっぱり。和式しかできない子もいますので、そ の辺をうまく残しながらやっていっていただきたいと思います。

下水道事業の受益者負担金、別に決して300円上げろって、僕、言っているわけじゃないんです。実際にどうなんだって、上げることを考えてないだろうねって忠告みたいなことで、それで取っていただきたいと思います。

あと、どうしても今の学戸新田処理分区については、事業費がやっぱりかかってきている と思うんですよね、トータル的に。先ほど答弁あったガス管から、温泉の管もその辺、みん な入っていて、当初もっと密集地域だったら、もっと早く来て当然だと思っとったところが 何でということで、まあそういうことで結構遅くなっちゃったということがあります。

受益者負担について、確かに最初総事業費、言ったみたいに下水道事業と負担金合わせて 277億円、ここから計算していって300円が出たという、昔の資料ちょっと探して出してもらったんですけど、結局ほかの自治体で、何で受益者負担違うところがあるのということを話しすると、やっぱり当初蟹江町としてもまず277億円、下水道事業として252億円かな、総事業費で、それは全体で考えて、そこから受益者負担を300円って決めたんだから、今後も300円を引き上げることは、今のところ考えていないという認識でよろしいんですね。ちょっと、その辺をもう一度、再度お願いします。

○町長 横江淳一君

おっしゃるとおり、当初30年間252億円の計画で進められました。いろんな要因の中で277億円、受益者負担5%を基本に考えまして、これからやるであろう分区については、金がかかるというのは十分理解をしておりました。ですから、その施工面積も実はちょっと狭くして、補助金の関係もありますし、我々基金を取り崩してやるのも限界があります。下水道基金も無限にあるわけではありませんので、億単位の財政出動をしていかなければいけないということもあります。また、令和8年に概成ということを国は言っておりますので、ある意味、合併浄化槽でも十分浄化をしているよという状況が見られる地域については、その合併

浄化槽に対して補助金を出すよという全国的な傾向にあるのも事実であります。

ただ、それをいつの時点でやるかということについては、もうしばらく時間がかかります し、取りあえず計画を、処理をしているところはもう、国に県に申請してございますので、 しっかりとそこを見極めながら、あまり住民の皆さんに負担を強いることなく供用していた だけるとありがたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○5番 板倉浩幸君

次に、いきたいと思います。ふるさと納税についても前の議員、質問でも出ています。入りで1,200万円、出で9,600万円ということで、この1,200万円って返礼品を差し引いた金額、ちょっとその辺、返礼品と経費、お願いします。

○町長 横江淳一君

すみません、今、ちょっと数字を持っておりませんけど経費は大体50%以内、うちは47% ぐらいかな。それ引くからこの金額ではございません。一応970万円ふるさと納税が来ましたよと、あと経費は引かなきゃいかんものですから半分ではないと、それに近くなるのかな、だと思います。すみません、今、その数字を持っておりませんので、また予算審議のときに聞いていただければありがたいと思います。

私が言いたかったのは、そういう状況に急になったわけじゃなくて、ずっとこう、そうなるんじゃないかという危惧はしておったんでやったんですが、なかなかやっぱり難しい状況なんで、先ほど言いましたようにPT(プロジェクトチーム)をつくって、本腰を入れてなかったわけじゃないんです。ポータルサイトも増やして、もうやっているんですけれども、なかなか追いつき得なかったという、本当に厳しい状況にあるのも事実であります。よろしくお願いします。

○5番 板倉浩幸君

1,200万円の中で多分大体50%ぐらいが、そこから引くと、もう600万円しか残らないよね。 実質それでいくと9,000万円出てっちゃっている。当初から1億円ぐらい出ていっちゃって いるということで、今現在は国の補てん、さっき吉田議員、安藤議員かな、75%今補てんし てくれているんですよね。それで何とかなっているだけであって、確かに協力してくれる業 者も毎回増やしながら、ちょっと最近またいいところを見つけて、という話も聞きました。

その辺をぜひね、決して、蟹江町が黒字に持ってくることは厳しいのかなと思うところはあります。そもそもこれ、悪い事業じゃないとは思うんですけど、結局収入が多く税金が払っているしか、恩恵受けられないんですよね。所得税発生ない人はもう全く受けられないということで、その辺が税の在り方としてどうかなと思うこともあります。歳入を増やしていくということは考えてもいいかと思います。

最後のマイナンバーだと、マイナ保険証についてほかの議員の質問と若干違う目先で、質問をしました。今ね、ほかの自治体も本当に何かね、保育料とかいろんな給食費を減免する

のをカード取得者じゃないとやらないよと、そんなのもさっきも言いましたけれども、出てきている状況で、あと特にマイナ保険証ですよね。実際僕も持っていません。まだいまだに。保険証がなくなっちゃったらどうなるんだということで、結構高齢者なんか心配して駆け込み需要があったと聞いて、12月のときにも答弁あったんですけど、このマイナ保険証が、実際そうしたら資格証、確認証1年の猶予を持って出しますよという話なんだけど、じゃあ現行の保険証でも変わらないでしょ。そういうことで、今、国保の被保険者にしても、毎年、町のほうから別にわざわざ取りに行かなくても、保険証送ってきてくれるんですよね。そういう制度を何でなくしちゃうのかなと、結局マイナンバーカードの普及のためにやるとしか考えられない状況です。

受診のときの窓口負担も、ちょっと若干値上げをしながら、普及ありきじゃないかなと本当に思うところがあります。その辺、マイナンバーカードはデジタルトランスフォーメーション、町長も言ったようにそうなんですけど、この保険証廃止のこの話、実際に町としてどう思うのかな、その辺を聞いておきたいと思います。

○町長 横江淳一君

国の動きが、実際閣議決定されてマイナンバーカードについてもまだまだ閣議決定だけですから、実際国会でいろんな話をこれから出てくると思いますし、このマイナ保険証についても、医療機関の整備も伴うわけでありますので、我々といたしましてはまだ蟹江町の医療機関20以上あるわけで、全て対応できるかというとそうでもありません。3市2町1村で運営している急病診療所、ここもその対応を実はしなきゃいかんもんですから、その話し合いもまだこれから話をさせていただくということで、今ここでどうなるかということについては、私がしゃべれる材料は持っておりません。ただこの先、国からのいろんな流れですね、それが決まってくると思いますので、またここで議論の話になると思いますが、そのときにはまたお話をさせていただくことになると思います。よろしくお願いします。

○5番 板倉浩幸君

本当、国も議論もせず閣議決定ばっかり何でもやってちゃうんですよね。先ほど、最初に聞いた防衛増税にしても防衛費にしてもそうなんですよ。閣議決定で勝手に決めて、後で議論するという、このマイナンバーカードについても閣議決定して、後から決めていくというこんな無謀なやり方を今ちょっとやっている状況です。その辺で、国の施策がどうなんだということを僕も毎回どうしても聞くんですけど、実際に、蟹江町として本当にやらなければいけないのか、その辺をしっかり議論して、あるときにはこれはおかしいぞということも国に言いながら、蟹江町の長としてやっていっていただきたいと思います。

以上で、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で、板倉浩幸君の質問を終わります。

続いて、4番 公明党 山岸美登利さんの質問を許可いたします。 山岸美登利さん、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 山岸美登利君

1番 公明党 山岸美登利でございます。

議長のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並 びに諸課題について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

分野1、子育て・健康・福祉から、子育て包括支援事業について質問させていただきます。 コロナ禍で少子化が想定を上回るスピードで進み、虐待や不登校、自殺の増加など子供を めぐる課題は深刻化しています。このような中、公明党は子ども政策を政治の柱に据えた社 会の実現と少子化・人口減少を克服するための具体策を示した子育て応援トータルプランを 発表しました。同プランの意義は、ライフステージに応じた支援策が整っていく姿を示すこ とで、安心して子どもを産み、育てる社会の構築を目指すものであります。

背景として、2021年の出生数が過去最少を記録し、想定よりも7年程度早く少子化が進んでいるとの認識から、コロナ禍による少子化・人口減少が一層進み、家事・育児の負担についても、依然として女性に偏っている現状があります。希望すれば誰もが安心して子どもを産み、育て十分な教育が受けられる社会づくりを推進するため、かつてないこれらの課題を克服へと大きく社会構造を改革し、結婚・妊娠・出産から幼児・高等教育までの支援を段階的に充実させ、順次実現に向けて推進する取り組みであります。

政府の総合経済対策に同プランの妊娠期から出産・子育てまでの、一貫して家庭に寄り添 う伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援交付金」として盛り込ま れ、全国各地、各自治体で地域の実情に応じた実施がなされ、本町でも運用が開始されてい るところであります。

今回町長の施政方針では、多胎妊婦・低所得の妊婦への経済的負担軽減、新生児の聴覚検査についての新たな助成制度を創設、3歳児眼科検査の充実など、子ども・保護者への寄り添った支援が拡充され盛り込まれています。

そこで、核家族化が進み地域とのつながりも希薄化する中で、支援が手薄とされる出産前後とゼロ歳から2歳児の子育て世帯が、子育て、孤立した状態の育児に陥るのを防ぐため、 兵庫県明石市や岡山県奈義町など、様々な先進事例を参考に今後も積極的にサポート体制を 強化し、さらなる子育て支援の拡充に取り組むべきと考えますが、町長のお考えを伺います。 次に、保育、幼児教育、学童保育事業について。

保育所をめぐっては、保育の受け皿整備などによって、待機児童が4年連続で過去最少を 更新する一方、慢性的な保育士不足による保育の質の低下が懸念されており、保育士による 児童虐待も相次いでいます。 昨年10月時点の保育士の有効求人倍率は2.49倍、全職種平均の1.35倍を大きく上回っています。

また、深刻な人手不足の一因は業務負担の重さであり、背景には保育士の配置基準があると指摘されています。現行の配置基準は、保育士1人当たりゼロ歳児は3人、1歳から2歳児は6人、3歳児は20人、4歳から5歳児は30人となっており、このうち4歳から5歳児の配置基準は1948年に定められて以来、一度も見直されていません。

また、日本の基準は欧米に比べ手薄で、1人当たりの負担が重く、子どもに目が行き届かず、思わぬ事故になりかねない現状があり、さらに保育士の平均月収は全産業平均より約5万円低く、賃金アップなどの処遇改善を一層進める必要があります。

我が党では、保育の受け皿づくりを強力に進めるとともに、処遇改善などによる人材確保 と保育の質の向上を訴えてきました。

岸田総理は衆議院予算委員会で配置基準の見直しを含め、現場で働く人々の処遇改善、業 務効率化、負担軽減を進めていきたいと応じています。

本町では、今回保護者や保育士の負担軽減を図るとともに、保育ニーズに対応するため、 持ち帰りをしていた紙おむつを保育所で回収する予算が計上されました。そこで、保育の質 の向上、保育士や保護者の負担軽減を図るため、情報通信技術(ICT)を活用した業務の 効率化の促進、また、共働き家庭の増加などで保育ニーズは依然として高く、さらなる安全 安心な保育環境の整備に努めるべきと考えます。町長の見解をお伺いいたします。

次に、高齢者福祉事業について。

高齢者人口は、2025年には3,677万人に達し、その後も増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎えます。社会は高齢化と核家族化により、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、買い物や病院などの移動支援、電球交換やごみ出しなど高齢者の日常を支える取り組みがますます重要になります。高齢者をはじめ、自立が難しい人々が安全に安心して暮らせる支え合い、助け合う地域社会の構築は喫緊の課題です。

また、現在認知症高齢者は、2025年には約700万人に増加すると推定されています。

認知症の対策は、医療・介護をはじめ、まちづくり・教育・生活支援・権利擁護など、総合的な施策が求められます。家族や友人・知人の認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って、社会の仕組みや環境を整えることも重要です。

施政方針では、地域共生社会の実現を目指すため、高齢者が住み慣れた地域で、安心して 暮らすための地域包括ケアシステムをさらに深化させ、高齢者を取り巻くあらゆる主体と連携し、地域での見守りや支え合いの体制の構築に努める、としています。

そこで、「地域包括ケアシステムをさらに深化させ」とありますが、地域包括ケアシステムの構築とは、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援の5つを地域で途切れることなく、

一体的に提供していくことであり、超高齢化社会の現状は、様々なニーズが多様化しています。今後、さらに進めるべく具体的な取り組みをお聞かせください。

また、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症等様々な内容に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えますが、町長のご見解を伺います。あわせて、「第10次高齢者保健福祉計画」及び「第9期介護保険事業計画」の策定に当たり、課題と今後重点に置かれる計画内容についてお示しください。

次に、健康増進事業について。

健康寿命の延伸、特定健診受診率向上、生活習慣病等の早期発見に加え、長引くコロナ禍の影響が自殺の要因となり、様々な問題の悪化により増加傾向にある自殺防止対策など、積極的な取り組みを推進するとあります。

特に、自殺予防としても重要となる「心のサポーター養成制度」の充実をここ数年、社会問題としてメディアで多数取り上げられているのが8050問題であります。80代の親が自宅に引きこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことも少なくありません。このような様々な問題を抱え、発症する精神疾患は、誰でもかかり得る病気であることから、メンタルヘルスに関する正しい知識を広めることが大変重要です。

国においても、周囲の身近な方が心のサポーター(ここサポ)として、メンタルヘルスの問題を抱える人を支援する仕組みづくりをしています。様々な問題を抱え、当事者がますます追い詰められてしまう前に、引きこもりやうつ病などの精神疾患への正しい知識と理解を持って、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を抱えてしまっている人も含めて、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域や職場で支える「心のサポーター」の養成について、本町でも講習会などを積極的に展開し、適切な支援が届けられる体制を整備すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、分野2、図書館事業について。

コロナ禍により文化芸術・図書館・公共の施設など人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保するとされ、徐々に推進がなされてきました。

多くの住民の皆様の居場所づくり・憩いの場とされている図書館における読書環境の整備について、2019年6月に「読書バリアフリー法」が施行され、国は視覚障害の方、発達障害、 肢体不自由などの障害によって、本を読むことが困難な方々への読書環境を整備することを 目指しています。

例えば、点字の本はもちろんですが、拡大文字の本、絵や図などが手で触れて分かるような工夫が凝らされたLLブック、デイジー図書、音声読み上げ式電子書籍など、障害があっても利用しやすい機能を備えたものがたくさんあります。

子どもから大人まで、好きなときに大好きな本を思う存分読むことができる環境づくりは、大変重要と考えます。「蟹江町子ども読書活動推進計画」のアンケート調査では、忙しくて行く暇がない、貸出しや返却の手続きが面倒、パソコン・スマホに向かう時間が多いなどの回答が目立つ中、コロナ禍により利用者はインターネットを通じて、デジタルデータを受信し簡単に借りることができ、貸与時間が過ぎれば自動的に読めなくなり返却となる仕組みから、デジタル化の普及に伴い電子書籍を貸し出す図書館では、利用者が増加傾向にあります。

電子出版制作・流通協議会の調査によると、一昨年7月1日時点で35都道府県の100自治体が運用、気軽に借りられる利便性が好評で、貸出件数も急増しており前年比5.3倍と大きく上回っているとの記事がありました。

また、どなたでも利用でき、様々な情報の幅を広げることが可能なサピエ図書の周知なども有効と考えます。

推進計画に、インターネットの利用や電子情報が提供できるよう整備するとしています。 本町の図書館事業のさらなる充実を図り、安心して快適に利用していただくため、今後の展 開について町長の見解を伺います。

次に、分野3、防犯・交通安全事業について。

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指す上で、警察及び関係機関と連携し、防犯 教室や街頭啓発活動を行うこと、また、町内会等を対象とした防犯カメラの設置補助の継続 的な支援は大変有効です。

夜間、薄暗い路地など、明るく照らしてくれる町内防犯灯のLED照明への切り替えや青パトなど、地域の防犯パトロール活動は防犯力強化に大きく貢献しています。

しかし、近年犯罪の傾向として、ますます手口が巧妙化、多様化するオレオレ詐欺や還付金を装った振り込め詐欺などの詐欺被害が増えており、個人へ注意を呼びかける啓発活動等だけでは限界があります。他にも預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、キャッシュカード詐欺盗難などがありますが、高齢者の大切な財産がだまし取られるという特殊詐欺が社会問題化しています。

特殊詐欺とは、電話をかけるなどして対面することなく、相手を信用させ、お金やキャッシュカードをだまし取る犯罪です。犯人は警察官、役所の職員、百貨店、金融機関、銀行協会など様々な身分を装って、自宅の固定電話に電話をかけています。

愛知県の2021年の特殊詐欺の認知件数は874件、2020年に比べて305件増え、実質被害総額は約13億7,049万円にも及び、約1.5倍と年々増え続けています。

被害年齢は60歳から80歳代の割合が全体の約9割以上、性別では女性が被害者全体の約7割以上を占め、その電話詐欺被害者の8割が「私は大丈夫」とのバイアス、過信からによるものとされています。

蟹江町内でも、還付金詐欺等多数の前兆電話がありましたが、今年に入ってからも1月18

日、役所の職員や金融機関を語り偽電話を連続してかけるなど個人情報やキャッシュカード情報を聞き出そうとする手口や、2月14日町内の複数の家庭に警察官を名乗る人物から「逮捕した犯人があなた名義のキャッシュカードを持っていた、悪用されているかもしれない」等特殊詐欺の前兆電話が多数かかってきています。これは、警察官を装った犯人が自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺の手口です。

県では、愛知県版被害防止マニュアルで、還付金詐欺被害防止のため、金融機関と連携してATM付近での携帯電話の利用自粛を呼びかけるとともに、携帯で通話しながらATMを操作している人がいたら、被害防止のため、声かけをお願いしています。

また、在宅中でも留守番電話設定にして、録音した相手の話を聞いてからかけ直すなど、 対策がなされています。

また、詐欺電話がかかってきた際への対策として、警告機能のある被害防止機能つき電話機は、被害を未然に防止する対策として非常に効果的です。

そこで、地域住民の安全・安心を守るため、町内高齢者の方々の特殊詐欺の被害防止対策 として、振り込め詐欺犯だった場合の抑止効果がある自動通話録音装置機能(警告メッセー ジ機能つき)がついた機器の貸し出しまたは購入費の一部を助成する考えはないか、お伺い いたします。

以上、壇上より6つの事業についての質問を終わります。ご答弁よろしくお願いをいたしす。

(1番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

それでは、ちょっと途中ではございますけれども、暫時休憩とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩させていただきます。

再開は13時からということで、よろしくお願いいたします。

(午前11時55分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○町長 横江淳一君

それでは、午前中にご質問いただきました山岸議員のご質問にお答えしたいと思います。 また答弁漏れがあるかも分かりませんが、おっしゃっていただけるとありがたいと思いま す。

まず、さらなる子育て支援の拡充をということのご意見をいただきました。所信表明に述べさせていただきましたように、国、岸田政権は、異次元の子育て支援ということで、言葉

だけが若干、ちょっと躍ってしまって、どんな政策をしてくれるんだろうということを我々も期待をしているわけでありますが、まずその1つ、これも書かせていただきました出産・子育て応援金、妊娠時、そして出産時5万円・5万円という、今施策を履行しているわけでありますけれども、何かにつけてそうであります、必ずこういう制度を設けますと、人が要るんですね。いわゆるマンパワーが必要なわけです。そうすると、大きな町というのが、ある程度の人口のあるところはいいんですが、やはり小さな地方自治体、ほぼ、ほとんど小さな地方自治体なんですが、その自治体が全て同じようなことをやるということになりますと、実際そのマンパワー不足は否めない事実であります。

それをどうするかということが、先ほど来、デジタルトランスフォーメーションの中で言いました、AIを活用したいろんな窓口をすることによって総体的に、総合的に人が割けるという状況を早く持っていかなきゃいけないんだ、そんな中で、子どもさんが今年度、今年は80万人は生まれないだろうと、過去最低の記録を出してしまいますという報道がありました。まさに危機的存在でありますので、子ども・子育てについては、今まで以上に我々としてもしっかりと気を使っていかなきゃいけないというふうに思ってございます。

それで、ここの明石市はいろんな取り組みをしてみえるというのは僕もよく知っておりますし、ネットでたまたま拝見させていただくことがあります。蟹江町、当町でできることはしっかりやらせていただくことになりますし、今現在も母子保健を通じてしっかりとサポートをしておりますし、出産・子育てについてもしっかりと、妊娠時から出産まで、これからもたゆまない継続努力としてやっていきたいというふうに考えております。

また、ちょっと調べさせていただいたこの奈義町ですか、この岡山県の小さな町ですね、人口が6,000人弱の町ですけれども、非常に充実しているというのって、やっぱり過疎化にストップをかけたいということもありますし、いろんな施策の中で子育ての施策をしております。移住促進をやったり、いろんな施策の中で子ども・子育てをということで、蟹江町も今、移住プランを立てながら、蟹江町にぜひ住んでいただきたいという、そんな計画も立てておりますし、実際、そのような新たな仕組みをつくって蟹江町に住んでいただきたい、来て、そして住んでいただきたいという政策をやります。そこの中で、子どもが増えてくるような施策もしっかりやっていかなきゃいけないし、それと同時に、高齢化対策も並行してやっていく、高齢化率が蟹江町ももう26%を超しました。もう1万人になろうかという、ひょっとすると、1万人が統計によっては超しているかも分かりません。そういう65歳以上の方がたくさん住まいし、でも、若い方も一緒になって住んでいるよという、そんなまちづくりをしていけるとありがたいというふうに思っております。

2つ目であります。この保育所のことで、人材確保のことをご質問いただきました。当蟹 江町は、実は、保育士の配置については基準より以上の配置を、実はしてございます。ただ、 ゼロ1、2、3、4、5歳児クラスになると、若干そこのいびつな点はあるかも分かりませ んが、人については足りているわけではありませんけれども、保育士の確保にはしっかりこれからも努めていきたい。

また、賃金の話をされましたが、公務員でありますので、若干そこのところは、人事院勧告によってのベースアップ等々についてご祈念を願うことになると思いますし、民間の方をまた雇用するということになれば、またそれはそれで別の形で考えていかなきゃいけないし、今現在はしっかりと今の体制でやっていけるような、そんな体制をこれからも維持していこうというふうに考えてございます。

高齢者の総合的な対策につきましては、言いましたその権利擁護センターさんだとか、それから、今4市2町1村でつくっておりますあまサポですね、医療圏の在宅医療、そして介護支援センター、そこを通じていろんな情報を共有しながら、さらに進める具体的な枠組みとしては、住民ボランティアによる地域活動だとか、先ほども申し上げましたチームオレンジという方の畑仕事を通じて痴呆を進むのを止めたり、痴呆の防止になったり、サポーター制度をつくって、そこでそういう方をしっかりとケアをするという、そういう対策も取っております。

また、モビリティーの「かにあし」も、これからどんどん広げていきたいな、高齢者に対するいわゆる難民、買い物難民、それから病院難民、そういうものなどをなくしていこうという考え方をしっかりやらせていただきたいと思います。その基本的なシステムとして地域包括ケアシステムの構築、これをもう今でもしておりますし、どんどんグレードアップをしていかなきゃいけないな、こんなことを思っております。そこの中に社会福祉協議会を通じたCSWという存在がクローズアップされます。これは、蟹江町庁舎内においてもよし、今回は社会福祉協議会にお願いをして、蟹江町の窓口としっかりと、そして、ほかの医療機関、そして介護施設、老人施設、そういうところとしっかりとタッグを組んで、一人も遅れの取らない、痴ほうも含めたケアをしていこうという、幅広いケア、重層的なケアをしていこうという考え方を持ってございます。

(「それ認知症だよ、認知症、痴ほう症じゃない、認知症」の声あり)

そうですね。失礼しました、認知症です、ごめんなさい。

あと、それを、第9期の介護保険事業策定に当たっての課題ということで、共産党の板倉 さんからも話がありました。今年は策定期間になってございます。

重点を置く内容としては、特に要介護高齢者の増加、単身夫婦のみの高齢者世帯、そういう方が見込まれる中で、認知症の方々や要介護の支援だけでなく、その他いろいろな複雑な状況を抱えられた皆様方もしっかりケアをしていこうという、そういう、いわゆるCSWの存在がこれからクローズアップされてくるんではないのかな、こんなことを思っておりますし、今まで以上にしっかりと力を入れていきたいというふうに思っております。

心のサポーター養成の要望をいただきました。今蟹江町では、蟹江町自殺対策計画に基づ

いていろんなことをやっていますけれども、今、自殺対策の中で取り組みを検討していくということで、「ここサポ」については、ご提案をいただいたことに関してはしっかりと受け止めさせていただき、やらせていただければありがたいと思いますし、ゲートキーパーという言葉も僕、初めて聞いたわけでありますけれども、「ここサポ」はやはり必要なことだと思いますし、入口だというふうに考えてございますので、またお力添えをいただけるとありがたいというふうに思ってございます。

図書館事業のことについてご質問もいただきました。今後、障害をお持ちの方も含めた電子図書の書籍はどうなんだろうという、そのご要望もいただいたわけでありますが、この電子図書のメリット・デメリットというのをしっかり、これからやっていかなきゃいけないというのは、実際、愛知県の中でもやっているところはまだ少ないし、愛知県の状況をちょっと調べさせていただきました。

確かに、電子図書を事業としてはやってございますが、本の内容がやっぱりどうしても限られるというのか、専門書が多いということと、あと、貸し出しについての制限がある、その場で閲覧をしていただければいいんだけれどもという、そういう制限のある自治体も多いようであります。自動的に書籍が元に戻り、わざわざそこの場所へ行かなくても書籍が返せるというメリットはあるかも分かりませんが、まずは人気作家のいろんな情報、それに興味のある方をしっかりと集めて、電子図書が使いやすいような、そんなシチュエーションをつくっていくのも必要かと思います。

ただ、これをつくるにあたりまして、今現在は中学校・小学校との図書館システムを今やっと、すみません、遅れましたがやっとシステムが稼働してございます。このシステムを使いながら、子どもたち、そして、地域の皆さん方が使いやすいような図書館を目指してやってまいりたいと思いますし、電子図書につきましてはしっかりと検討をし、できる状況になりましたら速やかにこれも進めていければというふうに考えております。

あと、高齢者のことですね、高齢者の特殊詐欺のことであります。近年、本当に多いということを警察のほうからも聞いておりまして、つい最近もその事案、警察官に成りすました事案があったということを聞いてございます。そして、録音機能つきの電話については、当町も実は今、採用してございます。それは、迷惑電話もありますし、それから、近年いろいろな状況に対応するために当町、実はやらせていただきました。

この海部管内では、この補助制度を利用しているところはたくさんあります。近隣では大 治町さんも、それから、飛島さんもたしかスタートさせたということを聞いてございます。 これは補助制度もございますので、上限は決まっておりますけれども、ただし、対象者はま だ高齢者を対象としているということで、65歳以上の方に対して、貸し出しはしておりませ んが、新規購入の方に関しては補助を出させていただくということを今検討させていただき、 スタートさせていただきたいというふうに思っております。 いずれにいたしましても、オレオレ詐欺だとか振り込め詐欺だとかあまり、本当に聞きたくないような言葉が連日新聞報道、そして、テレビ等々に出回っております。重大な事件につながる前に、地方自治体として高齢者に対しての一つの施策としては有効な施策だというふうに考えてございますので、しっかりとやっていきたいなというふうに考えてございます。最後に、ゼロ歳児の見守りのことについて、先ほど申しましたように、子ども・子育て応援事業として、出産から、それから妊娠から出産までの体制を取らせていただきます。いわゆる伴走支援で、寄り添いながらニーズを把握します。

ギフトは、今のところ現金支給ということを考えてございます。明石市だとか、それから、 近隣の津島市もゼロ歳児のいろんな施策をやっておみえになるということも聞いております ので、近隣の市町村の有効なところ、蟹江町にしっかりとマッチするところがあればそれを 取り入れて、施策に進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上であります。

○1番 山岸美登利君

様々な事業、質問をさせていただきました。ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問、子育て包括支援事業について再質問させていただきます。よろしくお お願いをいたします。

本年4月からこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ私たちの 地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感 できる社会に向けて推進すべきときが来ています。

そうした中、ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について、このたび、妊娠期から出産・子育でまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠・出産時に計10万円相当を支給する経済的支援の財源が補正予算により確保されました。妊娠期から出産、子育でまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費補助や産前産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業として、先ほども出ましたが、明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育で用品をご自宅にお届けをし、その際に育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を伝えるゼロ歳児の見守り訪問「おむつ定期便」を2020年10月よりスタートしています。近隣の津島市でも、「0歳児選べる無料定期便」等様々な新規事業が展開されますが、経済的支援では、子育でママのレスパイトケア(息抜き、小休止)のため、一時預かり保育やファミリーサポートセンター、ショートステイなどで利用できるクーポン券の発行や、出産お祝いとしての育児用品が選べるギフト贈呈、また、ベビーカー購入等地域で使える商品券の支給など、子育で世帯のニーズに合った子育でサービスの確保が必要であり、民間とともに実施するなど、自治体独自の支援策としての取り組みは様々であります。

そこで、今後も継続が予定される利用負担軽減を図るための経済的支援と、伴走型相談支

援の今後の展開について、具体的に何かお考えでしょうか。特に、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

どうも申し訳ございませんでした。

多岐にわたるということでご答弁をさせていただきました。それぞれの自治体が特徴ある 子育て支援をやっているというのはもう周知の事実であります。当蟹江町といたしましても、 後れを取るという意味ではありませんが、地域の中で、やはり自治体の事情が、諸事情があ るわけでありますし、子育てにもいろんな方があるわけであります。そういう意味で、今お っしゃいました津島市の事例を、今私も資料として持たせていただきました。これが蟹江町 にいいのか悪いのか、近隣の市町村がどういうやり方でこれからやっていくのか、国の流れ もそうでありますが、それをしっかり見据えた上でやらせていただこうというふうには今考 えてございます。

ただ、先ほどご指摘をいただきましたように、何かと施策には人が要るんですね。マンパワーが要るということは、役場の職員、役所だけの職員ではとてもじゃない人が足りないという状況になっています。まさに人材確保の観点で、保育士もそうであります。保健師もそうであります。それから、関係団体の中で、その子育て、そして高齢化社会に向かってのいろんな施策をやっていいただく皆様方の人が足らないという状況に陥ってくるというふうに私は思います。そういう意味で、これからは専門家の会合だとか、そういういわゆる集まり、NPO団体だとか、そういうときに幅広く声をかけて、行政と一緒になって地域を守っていく、そういうスタートを切れればいいのかな、いわゆる連携強化をこれから図っていく必要があるんではないかと、ただ、それをやることによって、当然、これ責任の付きまとうことでありますので、しっかりと地方自治体として責任を持って人材確保していきたいな、こんなことを今現在考えております。

以上です。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

町長おっしゃるように、マンパワー不足ということでお聞きをしました。そんな中で恐縮でございますけれども、例えば、見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも予想されます。一般質問でもちょっと触れたことがございますけれども、先日、蟹江町に家を購入された若い転入者の方から、年子で出産され、現在2歳と1歳児のお子様をお持ちの方で、ご主人は仕事で帰宅が遅い上、実家の母親は病気で頼れず連日ワンオペ育児、日々心身ともに疲弊

する中、第2のお母さんのようなヘルパー派遣メニューがあればと家事支援のこのサービス

を必要とする子育てママからの切実な声を伺いました。

こうした産後のお母さんのご自宅に伺い、家事からお子様のお世話、お母さんの情緒面を 含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員、前回、産後ドゥーラと かホームビジター等の質問もさせていただきましたけれども、そういったヘルパーの育成や 確保のため、養成講座や資格を取るための支援制度の創設なども有意義と考えます。

また、仕事と子育ての両立をこなす方々からも、他の自治体が開始される家事支援サービスを要望する、もうお調べなさって要望する声も聞いてございます。このような、介護のような訪問型の育児支援が今求められています。これは要望にとどめようとも思いますけれども、町長、このような実態についてはどのようにお考えでしょうか。

○町長 横江淳一君

数々の要望があるということは担当からは聞いてございます。

今現在、蟹江町も、現状配置の専門職として、子育て世代支援センターのコーディネーター、助産婦さんですね、こういう方だとか、「こんにちは赤ちゃん訪問」をやっぱり、しっかり続けております。まずは情報を知って、何がいいかということをやっぱり判断する、そういう集まりもいると思います。ですから、全てが蟹江町でできるかどうか別として、まず現状把握をし、今までとは違う状況をしっかりと早く見つけ出すという、そういうための、先ほど言いましたマンパワーも要るでしょうし、保健師、そして保健センターの担当、保健センターだけではなくて、広域でその情報を共有するということが必要だというふうに思いますので、またいろいろご指摘をいただけるとありがたいと思いますし、今の私の内容では、こういうことをやりたいということを今、具体的にあるわけじゃないんですけれども、今まで以上にそういうことでお困りの方、また、支援を必要としている方があるという情報だけは、また共有しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

子育ての実態も年々変わってきておりますので、また前向きにご検討いただきますようよ ろしくお願いをいたします。

最後に、再質問の中で、高齢者福祉事業について、昨年9月にデジタル庁が発足し、国を 挙げてデジタル化が本格的に動き出し、住民に身近な行政手続きを行う市町村に大きな役割 が求められています。社会的なデジタル化の潮流の中、デジタルトランスフォーメーション は、全ての人の生活をあらゆる意味でよりよくしていくためのものであり、誰一人取り残さ ない取り組みとして重要と考えます。

昨年度も、デジタルディバイド解消のため、県の事業を取り上げ、スマホ教室の推進に向けて質問させていただきましたが、本年6月より、高齢者をはじめデジタル活用に不安のある人を対象に、スマートフォンによる行政手続きなどに関する講座を実施するデジタル活用

支援推進事業が開始されています。この事業は5カ年の計画となっており、携帯キャリアが 携帯ショップでスマホ講座を実施する全国展開型と、社会福祉協議会やシルバー人材センタ ーなどが、地方公共団体と連携して公民館などの公共的な場所でスマホ講座を実施する地域 連携型の、この2つに分類されております。

町が実施主体になる事業ではありませんが、全国展開型においては、地方公共団体等から 支援員の派遣を依頼された場合には、可能な範囲で対応することも想定されております。高 齢者の方々からスマホ教室実施を要望する声もあります。ぜひこの事業を積極的に活用し、 デジタル格差解消のための講座実施に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょ うか。

○町長 横江淳一君

まさに山岸議員のおっしゃるとおりでありまして、ガラケーの電話を持ってみえる方々はたくさんおみえです。前から、ガラパゴス携帯ですか、これ実は、携帯の携帯サービスがもう、auではもう終了していますし、実際、ソフトバンクでも来年の1月、それから、ドコモが2026年の3月ということで、軒並みガラケーのサービスが終了します。そうなってきますと、いわゆるデジタルデバイド、その皆さん方、さあどうするんだということで、今ご案内いただいたように、町としては、これ、町の施策ではない全国展開になるとまた話は別ですけれども、携帯会社から一応派遣をしてもらって、先ほど、まさにおっしゃったように、高齢者を対象としたスマートフォンの講習会、これを蟹江町の公民館、中央公民館で7月ぐらいにやろうかなというふうに予定をしてございますので、また、はっきりした日にちが分かりましたらまたお教えをいたしますが、これも愛知県の町村会でも相当前にもう話がありましたし、実際、そのそれぞれの地域で別々ではなくて関連を持って、関連性を持ってシリーズでずっとやっていくと、少しでもデジタルデバイドの解消になるのではないかということで始めさせていただきますので、またその節はよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○1番 山岸美登利君

大変にありがとうございます。以上で代表質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で山岸美登利さんの質問を終わります。

続いて、5番 立憲民主党 飯田雅広君の質問を許可いたします。 飯田雅広君、ご登壇ください。

○8番 飯田雅広君

8番 立憲民主党の飯田雅広です。

立憲民主党を代表いたしまして、横江町長の施政方針について質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

5番目の代表質問になりますので、重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願い します。

まず、冒頭にて、円安・物価高に触れられております。そこでお聞きをいたします。2022 年度の公共施設の光熱費執行額は前年度比と比較してどうでしょうか。そして、それを受けて、今後の中長期的な光熱費高騰対策をどう考えているかお聞かせください。

次に、分野1の1、より精密な眼科検査が可能となる検査機器の導入についてお聞きをいたします。

厚生労働省は、子どもの50人に1人はいるとされる弱視の早期発見に向けて、市町村が行う3歳児健診で屈折検査と呼ばれる検査機の導入を促しています。令和4年3月議会で、フォトスクリーナーの導入について私は一般質問をしました。その際の担当課長の答弁は、

「3歳児健診で万が一弱視が発見されれば、就学までに治すことができるとされており、日常生活では気づかないこともある視力に関する異常もあるため、その異常の早期発見が重要であると認識しております。このことから、3歳児健診で視覚検査は、その異常の早期発見につながる重要な機会と考えております」とのことでした。

ただ、屈折検査導入への課題として、検査機器の購入のほか、当日の検査実施者のマンパワーや検査場所の確保、スクリーニング検査であることから、精密検査が必要となった場合のフォロー体制などがあるとのことでした。それでは、この課題がどのように解決されたのかお聞きをいたします。

次に、分野2の4、図書館事業についてお聞きをいたします。

蟹江町子ども読書活動推進計画を町の公式ウェブサイトで検索しましたところ、近年、「インターネットやスマートフォン等の新たな情報通信手段が急速に普及し、デジタル化された情報が社会に多く氾濫する中、生活環境の変化や価値観の多様化等による、読書離れ、活字離れが懸念されています。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で環境の整備を推進していくことが必要です」とありました。

私は、図書館に漫画を充実させてほしいとしばしば提案しています。読書離れ、活字離れを懸念しているのであれば、漫画はその読書離れ、活字離れを防ぐ最初のスタートになるのではないでしょうか。漫画は日本が世界に誇る文化です。漫画で友情も学ぶことができると思います。図書館に漫画を充実させることはできないかお聞きをいたします。

また、情報化社会の進展に伴い、ゲームやインターネット等に費やす時間が増えたことで活字離れが加速しているというのでしたら、電子図書館を開設してはどうでしょうか。これもよく提案させていただいています。確かに、導入コストの負担が大きいとは思います。しかし、貸し出し業務が簡素化されるだけではなく、利用者の返却忘れや紛失なども防げるた

め、図書館と利用者の両方が恩恵を受けられます。また、文部科学省のウェブサイトに、これからの図書館像、図書館の基本的在り方というものがあり、そこには、「図書・雑誌・新聞等の出版物は、現代社会における知識と文化の有力な流通手段であり、将来、人類の文化遺産となる。これらの様々な出版物を収集・保存し、様々なサービスを通じて全ての人々に提供する図書館の基本的役割は今後も変わらない。これに加えて、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供するとともに、電子情報を発信あるいは保存することもこれからの図書館の役割である」とありました。漫画の充実とともに、電子図書館に関して町長のお考え方をお聞かせください。

次に、分野4の5、転入促進事業についてお聞きをいたします。

政府は、閣議決定したデジタル田園都市国家構想総合戦略で、首都圏の1都3県から地方への移住者を5年後に年間1万人に増やす目標を掲げています。政府は、子育て世帯の地方への移住を促進するため、首都圏から国の移住支援事業に参加している自治体に移住した場合の支援金制度を拡充し、子どもに対する加算金を1人当たり30万円から100万円に増額しました。転入を促進しようということでしたら、特設ウェブサイトを構築されるということでけれども、それとともに地方創生移住支援事業に参加してはどうでしょうか。

また、民間の移住支援ポータブルサイトでは、移住に向いていない人の特徴を掲載し、注意を呼びかけています。そのサイトでは、干渉されたくない人、運転が苦手な人、虫が苦手な人、都心部同等の収入を得たい人を例に挙げています。移住希望者が移住に向いているかどうか確認できるような移住体験や、地域とのマッチングなどのイベントを行ってはどうでしょうか。お聞きをいたします。

次に、分野5の2、マイナンバーカードの普及についてお聞きをいたします。

総務省の2023年度版地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等では、マイナンバーカード交付推進が明確になっています。そこには、2024年秋にマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、健康保険証を廃止する方針が明記をされています。

そこでお聞きをいたします。マイナンバーカードを保持しない町民が各種制度上不利にならないようになっているのでしょうか。また、健康保険証とマイナンバーカードと統合した場合に、紛失時の取り扱いはどのようになっていますか。お聞きをいたします。

最後に、少子化対策についてお聞きをいたします。

人の生涯には様々なお金が必要になりますが、中でも、住宅資金、教育資金、労働資金は 人生の三大資金と言われております。私には2人の子どもがおりますが、この4月から2人 とも大学生になります。高校生になってから学費が一気に増えております。少子化の原因の 一つとして、教育資金の問題は大きいと考えますし、実感をしています。

出産・子育て応援事業として合計10万円を交付する経済的支援について施政方針で触れられています。大変ありがたい事業だと思います。しかし、少子化対策としては不十分じゃな

いでしょうか。子育ての入口のこの10万円に併せて、大学や専門学校への進学に係る資金に関してのサポートがあるほうがより効果が大きいのではないでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

また、病児保育等のサービス拡充とありました。病児保育についてもお聞きをいたします。 病児保育に関しましては、私は一般質問を3回、代表質問を2回行っています。最近では、 令和4年9月議会で一般質問しております。蟹江町では、病児保育の中の病後児保育を実施 をしています。病後児保育とは、病気の回復途中にあり、通常の集団保育を受けることが難 しい子どもを預かる保育サービスになります。子育て世帯の不安解消ということでしたら、 病後児保育と合わせて、症状が急変することはないものの、まだ回復に至っていないために 集団保育が困難である子どもを預かる病児保育も実施すべきと考えますがいかがでしょうか。 以上、よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初でありますが、大変厳しい状況にありますこのエネルギー問題であります。2022 年度の公共施設の光熱費うんぬんということで今、ご質問をいただきました。

今私が持っている資料をご説明差し上げますけれども、電気料金、大体、水道料だとかガス代はそんなに変わってはいないということでありますけれども、前年度と比べると、やはり大きく電気代がアップしておりまして、大体5,000万円ほど上積みでありますし、また、来年度に向けてもう少し上がるんではないのかなということを今考えてございます。

では、そうなった状況にどうするんだというご質問でありますけれども、非常に厳しい質問であり、我々としては今現在ある、いわゆる今、今回、庁舎の防水と、それから塗装を行いました。そんな中で私も気がついたんですけれども、旧型の、やっぱり照明をついているところを、やっぱりLED化をすることによって省エネ、相当電力量が抑えられるんではないかということで、ついでにというようなわけにはちょっとまいらん金額でありますので、また来年度に向けて早急に、議員の皆様方にお話をしながら、電力消費を最大限に抑えられるような、そんなライト、照明器具に変えていきたいなというふうに今現在考えております。この状況がいつまで続くのか分かりませんが、一日も早い、いわゆるその根源でありますいろんな事情があるかと思いますけれども、何とか自己防衛をしていきたいなというふうに今現在考えております。

それと、新電力会社での契約をというふうに心配をされた住民の方がおみえでありますが、 当町といたしましては、そういう話もあったんですけれども、やはり安定した電力供給をし たいということで、新電力との契約はほんの一部のところがあるだけで支障はございません でした。いろんな意見を聞きますと、新電力会社と契約して、そこが経営破綻をしたという ような話も聞いてございますが、その心配はありませんのでよろしくお願いしたいと思いま す。

あと、屈折検査の導入について、これ、まさに飯田議員にもご指摘をいただきましたこと であります。やっと今回、補助が得られるということで、やらせていただきました。

あの当時、飯田議員の質問の中で、できない理由としてやっぱりマンパワーが要ると、あ と、場所が要るという話でありましたが、その場所も今確保させていただきました。それで、 うちのスタッフがこの屈折検査機、スクリーニング検査でありますけれども、それを健診の ときにやることができます。ただし、それを判断することは、眼科の先生からスタッフを派 遣していただき、しっかりとチェックをしていただく体制が出来上がりましたので、8月か らスタートをしたいなという、先ほどご答弁を申し上げましたとおり、一定の年齢のときか らスタートしたいということを今考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、図書館への漫画本の充実という、これも飯田議員から日本の文化、漫画は日本の文化だと、私も別に否定するわけではありません。ただ、蟹江町図書館には漫画コーナーが実はあるんですけれども、それが今のニーズに合っているかどうかは、ちょっと我々とは判断できないかも分かりません。ただ、手塚治虫だとか、長谷川町子さんだとか、著名な著者の本は若干置いてありますけれども、これも、漫画においては今「スラムダンク」だとか「花より男子」だとか「鬼滅の刃」だとか、また新たなジャンルが出てきましたので、これはどれに集中したらいいのかなというのがちょっとありますし、実際その人気のあるものを選択して置いていけることがあれば、これは実施をしたいなと思っておりますので、またご協力をいただけるとありがたいと思います。

それと同時に、電子図書館の開設についても質問いただきました。先ほど来、電子図書館についての答弁をさせていただきました。近隣では津島市が一部スタートしたということを聞いております。ただ、ほかの自治体、県も含めてでありますけれども、貸し出しはしない、その場で読むのはいいよという規制をする自治体もあれば、それをやったことによってランニングコストが非常にかかるから、途中で閲覧をやめたという自治体も実は、中にはございます。ですから、慎重に検討して、まずどういう電子図書があるか、本当にこれ、それを入れることによってニーズがあるのかどうかということを、図書館、そして教育委員会でも話をしながら結論を出していきたい。決して拒否するものではありませんし、これから実態、そういう時代が来ると思います。

先ほど来言いましたように、中学校・小学校にも図書館システムを導入いたしましたので、 そこで検索をして、そこにリンクをすればそういう検索も可能だというふうに考えておりま すので、またご協力をいただけるとありがたいな、こんなことを思っております。

あとそれから、地方創生の移住支援事業の参加についてでありますが、これは、先ほども 推進交付金が開始をされた平成31年から、移住支援事業に蟹江町は参加しておりますので、 やっております。 ですけれども、今回のことにつきましては、県のマッチングサイトに掲載されている企業にうんぬんということもやっておりますし、実際、その今現在やっている移住事業というのは非常に難しくて、東京に何年以上住んで、23区に住んでなきゃいかんだとか、ちょっと非常に規制が多いんですね。通算5年以上かつ直近1年以上東京23区、または、東京に在住して23区へ通勤している者というのが対象者になるということで、大変、ちょっと厳しい、掲載されている企業に、就職要件としては、県のマッチングサイトに掲載されている企業に就職してください、満50歳以下であることということで、非常に厳しい状況になっていますので、蟹江町としては今、イベントをいろいろやっておりまして、とにかく転入促進の、今サイトもつくっておりますし、候補地として今、いろんな施策をしております。現実に転入をされた方にインタビューをして、蟹江町のよさ、住み心地、それを情報としてビジュアルで配信をしておりますし、これからも続けていきたいというふうに思います。

あとは、この蟹江町の立地条件ということで、田舎に住もうという感覚とは全く違いますし、近隣、大都会名古屋市の側にあります非常に便利な小都市であります。ですから、移住、田舎移住計画でいろいろネットを見ますと、一軒家をお借りして近隣の方と仲よくしてというふうにいろんな情報を聞くんですけれども、ちょっと蟹江町の場合はそういう移住情報とは違うんじゃないかな、やっぱり蟹江町独自の情報を発信をしてやっていけるとありがたいと。蟹江町のメリットをもっと出すべきだと、通勤にも便利、そして通学にも便利、そして、非常に買い物にも便利だし、行くのにもインフラが整っているということをどんどん強調しながら、現実に移住をされた皆さん方の意見を聞きながら情報発信をしてまいりたいというふうに思っておりますので、また飯田議員、そういう情報がありましたらお伝えいただければありがたいというふうに思っています。

それから、マイナンバーカードのご質問をいただきました。先ほど来、このマイナンバーカードについてのメリット、そして若干、今現在デジタルデバイドが起きるよという高齢者の方の話もさせていただきました。

最終的にはマイナンバーカードがある程度の普及はするんでしょうけれども、どうしても持てない人、これのサポートもやっぱり必要ではないのかなというふうに、今現在私は考えます。そして、携帯することが必要ですし、もしも紛失した場合、今現在ですと1、2カ月かかるんですね、再発行までに。これではちょっと用を足さないので、1週間以内の発行ができるような、そんな情報を政府が考えとるようであります。今現在、申請をされた方、そして公布された方が、言いましたように7割以上今おみえになると思いますし、この先、マイナポイントがつかなくても申請をされる方も徐々に増えてくると思います。でも、今までどおりのスピードでマイナンバーカードの取得が増えるわけではないというふうに考えてはおりますけれども、いろんな情報の中でマイナンバーカードが静かに伝わっていき、なおかつ、お持ちでない方もしっかりと証明書で保険証代わりになったり、いろんな急変措置を国

としても考えていただけるともっと、ゆっくりではありますけれども、伝わってくるんではないのかなというふうに、今現在私どもは考えております。

あとは、6歳児の子育て支援、7歳児のうんぬんということでありまして、10万円支給を、本来なら子どもじゃなくて大学生もどうだという、飯田議員のお子様がもうそういう歳になられたということでありました。

ただ、全ての方がやっぱり大学まで行くかどうかということも含めて、やはり不公平感がいなめないというふうに、私は今現在思っています。やはり、妊娠時から出産期まで10万円、これはまず僕は、今ではタイムリーな政策だと思いますが、この先、子育ての支援の中で政府がいろんな考え方を持ってくると思いますので、我々としては、給付費予備費の5兆円をどう使うかということについて皆さん今、興味があるようでありますけれども、我々地方自治体も、岸田内閣がおっしゃっているとおり異次元の子育て支援、これを期待して、いろんな要望をしていきたいというふうに思いますが、今現在、飯田議員のご提案をいただいた大学については若干、ちょっと考えづらい部分がありますので、またそこはご協議願って前へ進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○8番 飯田雅広君

町長、病児保育はどうですか、すみません。

○町長 横江淳一君

すみません、病後児・病児保育のことであります。

今現在、蟹江町も、1 医療機関を通じてある施設で行っております。ないことはいいことでありますので、あることを願っているわけじゃないんです。病児保育の必要性もないとは言いませんが、やはり医療機関の絶大なる協力が要るもんですから、もしもそういうことになれば、また、関係者としても全く無視しているわけじゃありませんので、また医療機関にお話をして、前へ進めるときがあればしっかりとやってまいりたいと思いますが、今のところなかなか、ちょっと進まないのが現状なんで、大変申し訳なく思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○8番 飯田雅広君

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、円安・物価高のところですけれども、電気代が今のところ多くなっているよということですけれども、今後も予定されている公共事業等があるかと思います。その事業費とともに物価の高騰もいろいろ絡んでくると思いますので、そのあたりの今後の公共事業のものと、この物価の高騰に関しての影響はどのようなお考えを今、予測されているか、もしあればお答えください。

次、あと眼科検査のことですけれども、いろいろな問題はクリアされたということですけれども、もしこの異常があった場合も、やはりその眼科のドクターとの連携が必要になってくるかと思いますけれども、このあたりはどのようになっているかお聞かせください。

○町長 横江淳一君

電気料、特に電気料といってもいいんですけれども、電気代の高騰は、本当にこれ死活問題であります。ロシアのウクライナ侵攻でもっていろんな影響が出ていると世間は言っておりますが、実際、原発も止まっておりますので、一部稼働にとどまっております。ある意味電力の安定というのは世界経済の安定につながることでありますので、我々が考えてもなかなか結論は出ません。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、使うもの、電気を使う側が節電をすること以外に今のところは考えておりませんし、新たな施策の中で、電気を使った施設より、ひょっとしたらガスをというような転換になるのかも分かりません。多分、飯田議員は避難所のエアコンのことを言ってみえるのかも分かりませんが、そのことについても今、どういう状況になるかしっかり推移を見極める必要があるというふうに思っておりますし、実際、太陽光発電に対しても今補助金を出させていただいて、省エネに努めていただいているというのも現状であります。そういう状況の中で、もうしばらく時間を当てながら、これからの施策に反映していこうというふうに思っております。

あと、眼科のことにつきましては、ちょっと担当から詳しい話はまだ聞いてございませんが、これから始める施策の中で、マンパワーというのがやっぱりネックであったわけでありますが、実際、その子育て応援給付金の中でも、5万円・5万円の給付金に、保健師、保育士の免許を持った、資格を持った職員がそれに当たっているということで、やはりそういう資格のマンパワーがこれから必要になってきます。そういう意味で、眼科の先生方としっかりタイアップをしながら、そこはそこで医療につなげていきたいと思いますので、その詳しいことにつきましては、また予算審議のときに聞いていただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、転入促進事業に関してお聞きをいたします。

地方創生移住支援事業に参加をされているということだったんですけれども、私、この代表質問つくるときに、参加している市町村調べたら、蟹江町、たしかなかったものですから、あれと思って、見ているところが違っていたのかちょっと分からないので、また担当課のほう、また教えてください。

これに関してなんですけれども、最近ちょっと話題になっています、福井県池田町の広報 誌に移住者の提言として「池田暮らしの七か条」というのが載っていて、物議を醸しだして いるわけなんですけれども、これに関しては、移住者や地元民の双方がこんなはずじゃなかったというような後悔や誤解からトラブルにならないように作成されているものだと思います。蟹江町も、やはりお祭りだとかそういった文化の保存は、やっぱり協働作業によって支えられていると思いますし、なかなか、そういう意味ではこの特設ウェブサイトをつくるということですけれども、もう少し何か、具体的にそういった声とかそういった、何ていうんですかね、地域のいろんな行事とかどのように参加するんだとか、そういうような細かいところまで載ったりするんでしょうか。お聞かせください。

〇町長 横江淳一君

この「池田暮らしの七か条」というのは、僕もあんまり詳しくはあれですけれども、情報いただいて、ここの池田町も調べました。過疎の町ですよね、実際。それで、蟹江町もかつてはそういう地域がありましたけれども、60年前、まさにこの地域第二学戸区画整理事業でもって都市ができましたよね、小都市ですね。こういうところが、近鉄の南は調整区域でありながらもう市街化を呈するような町並みになっていますし、JRの駅についてもそういう町並みが今もうできていますので、若干この池田町の、この七か条とは似通っていない、そんな感じがいたします。

それで、ただ、そうはいっても31町内会、それから、学区によって因習の強いところ、昔からのいろんなしきたりがあるところは、あるところはたくさんあるというふうに私自身も認識をしております。ですけれども、この何とかをつくるまでは僕はいかないと思いますし、先ほど来言いましたように、転入促進ガイドをつくるときに、蟹江町のよさをどんどんもっと蟹江町はアピールすればいいんじゃないかという感覚は持っています。

過日、名古屋の駅の名鉄の前のナナちゃん人形に、推進交付金を使ったかに丸くんのイベントをさせていただきました。大変大きな反響がありまして、蟹江町、名前は聞いたけれどもどこにあるのなんていう質問がSNS上にもありましたし、個人的に私のほうにもありましたし、私も、逆にこういうところだよということで情報発信をする力を得ました。昔は蟹江町ってどこというところなんですが、名古屋のすぐ西隣のこんな町があるんだということをもっともっと蟹江町はアピールすべきだな、商工会、そして観光協会を通じて、これからも転入促進ガイドの中のヒントになるような、そんなことを情報発信していければいいのかな、こんなことを思っていますので、ちょっと池田町とは形が違ってきているんじゃないかなというふうに今現在は思っております。

○8番 飯田雅広君

それでは、あとマイナンバーカードについてお聞きをいたします。

石川県の加賀市は、マイナンバーカードで世界トップの電子自治体を目指して、マイナンバーカードを活用したスマートシティ加賀の構想を発表しております。そして2021年度、5月時点ですけれども、マイナンバーカードの普及率は全国トップの65.1%ということで、

2021年6月1日に、情報通信月間で総務大臣表彰を受けているそうです。加賀市でマイナンバーカードが普及した成功のポイントとしては、ひとえに市民に寄り添う行政にあるとのことです。加賀市民全世代間で情報格差が生じないように、特に、高齢者の方が取り残されないように、スマートフォンの基本的な使い方や質問にも対応されているそうです。

先ほど山岸議員の代表質問にありましたけれども、このマイナンバーカードの普及を目指すということでしたら、やはり高齢者を対象としたスマホの教室ですとか、スマホのよろず相談所を開設してもらいたいなというふうに思います。きめ細かな努力がやはり普及率アップを後押しするというものだというふうに考えます。町民にどれだけ寄り添えるかが大切だと思います。町民が主役の行政サービスに徹して、先行きを見越してデジタル化を進めていただければ、誰もが納得してマイナンバーカードを申請するのではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか

○町長 横江淳一君

まさに、マイナンバーカードの利便性を十分発揮できるような施策を、町としても寄り添って情報発信をしていく、この重要性は感じております。先ほど来、山岸議員のときのご答弁を差し上げたとおり、民間会社ではありますけれども、デジタルデバイドを防ぐための施策をこれから行います。町としてもお手伝いができれば、どんどん情報発信をしていきたいと思います。

また、マイナンバーカードを持っていることが不利になるようなことがあっては決していけませんし、実際、僕のところにも、マイナンバーカードを作ったが2万円払ったわ、2万円でマイナンバーカードを買ったわという、ちょっと認識違いをされてみえる方でも、ちゃんと説明をすれば納得いただけるわけですね。現金でもって買い物している高齢者の方、それをキャッシュレスで決済している若者、あまりにもこれ開きがあるんですが、かといって、じゃ、どっかのショッピングセンターへ行ってポイントカードを使っている高齢者の方を見ると、そこに電子マネーを入れることによって、電子マネーの普及にもなるんですよという説明をしてあげると本人は納得するわけですね。

ですから、今飯田議員言われたように、我々もそうであります。我々もデジタルには疎い ほうでありますが、それでも情報を取ろうという、そういう努力をするということをまず、 高齢者の方にもまずひとつ分かっていただくということが必要ではないのかな、それと、分 かりやすく説明をしてあげる方が寄り添ってあげることも必要だと思いますので、先ほど言 いましたように、民間の方に任せるのではなくて、いろんなところで、いろんな場所で、そ れぞれの立場で説明できるようなことができれば、また町としてもやってまいりたいと思っ ておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○8番 飯田雅広君

最後に、病児保育についてお聞きをします。

今、病後児保育が行われています。病後児保育は、先ほど申しましたとおり回復途中にあるお子さんを預かるサービスですけれども、これは今、委託をされて行われております。私としては、やはりその回復期に至っていないお子さんを預かる病児保育もぜひやっていただきたいと思っています。なかなかやっていただける医療機関ないかもしれませんので、もしあれでしたら、自前で一度やることもご検討いただけないかなと思いますけれども、町長、そのあたりいかがでしょうか。

○町長 横江淳一君

蟹江町にはたくさんの医療機関があります。個人開業医の方もございます。コロナのときも大変ご尽力をいただきました。そういう方のお一人の方に今お願いをし、病後児保育をやっていただいております。実績としてはそんなにない、先ほども申しましたようにないほうがいいんです、あるほう、あったほうがいいという考え方ではなくて、病児保育も必要でないとは言いません。やっぱりこれは、どこまで行っても医療機関の協力なくしてはできないと思います。蟹江町が単独で、医療機関なくしてやるというのは非常に、ちょっと難しいかと思いますが、ただただ、そうは言ってもそういう必要性がある方がひょっとしたらおみえになったときに、その体制を取っていく必要はないとは言いません。ですから、またこれからも鋭意努力をしながら、今ある病後児保育の必要性を感じながら前へ進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○8番 飯田雅広君

2022年の今年の漢字は、「戦」という字でした。これは、まだまだ続いているコロナとの 戦いですとか、ロシア・ウクライナとの戦争、そして、この円安・物価高による生活上の戦 いとかというものが多くの人々の印象に残っているからこの言葉が、この漢字が選ばれたの かなというふうに思います。今年は、これらのいろんな戦いが少しでも早く終わることを私 は願っています。横江町長におきましても、コロナとの戦いや生活上の戦いに関しましては、 町民の皆様方に引き続きのサポートをお願いして、私の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で飯田雅広君の質問を終わります。 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会とさせていただきます。

(午後2時00分)